平成22年7月 (令和2年4月改定) 宮崎県県土整備部

品質管理

1 目 的

土木工事の施工にあたっては、設計図書や特記仕様書並びに土木工事共通仕様書、また各種指針・要領等に明示されている材料の形状寸法、品質、規格等を十分満足し、かつ経済的に作り出す為の管理を行う必要がある。本基準は、それらの目的に合致した品質管理の為の基本事項を示したものである。

2 品質管理基準及び規格値

		Ħ	*	X	
1	セメントコンクリート				
(転圧コンクリート・コンクリートダム・	覆工	Cコンクリート	・吹付コンクリートを除く) ・・・	1
2	!ガス圧接 ・・・・・・・・・・・				4
3	3 既製杭工 ・・・・・・・・・・・				4
4	ト下層路盤 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				5
5	5 上層路盤 ・・・・・・・・・・・				6
6	アスファルト安定処理路盤 ・・・・				7
7	'セメント安定処理路盤 ・・・・・・				7
8	アスファルト舗装 ・・・・・・・				7
9) 転圧コンクリート ・・・・・・・				0
10) グースアスファルト舗装 ・・・・・				2
11	路床安定処理工 ・・・・・・・・				4
12	!表層安定処理工(表層混合処理) •				5
13	3 固結工 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				6
14	・アンカーエ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				6
15	う補強土壁工 ・・・・・・・・・・				6
16	う吹付工 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				7
17	′現場吹付法枠工 ・・・・・・・・				9
18	3 河川土工 ・・・・・・・・・・・				2 1
19)海岸土工 ・・・・・・・・・・・				2 2
20)砂防土工 ・・・・・・・・・・・				2 2
21	道路土工 ・・・・・・・・・・・				2 3
22	!捨石工 ・・・・・・・・・・・・・				2 4
23	コンクリートダム ・・・・・・・				2 5
24	覆エコンクリート(NATM) ・・				2 7
25	う吹付コンクリート(NATM) ・・				3 0
26	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				3 1
27	'路上再生路盤工 ・・・・・・・・				3 2
28	3 路上表層再生工 ・・・・・・・・				3 2
29) 排水性舗装工・透水性舗装工 ・・・				3
30)プラント再生舗装工 ・・・・・・				3 5

31 工場製作工(鋼橋用鋼材) ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 6

3 7

39

工種	種別	試験	= 71	験項目	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
		区分					河 女	る確認
1 セメント・・ セメント・・ リート・グリート グラート・ダート・ダート・グーカー ない 吹り けっこ かい かり けっこ かい かり かっこ かい	材料	必須		「アルカリ骨材反応 抑制対策につい て」(平成14年で 31日付け国 第112号、国港環 第35号、国空建第 78号)」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、 工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		0
		その他	骨材のふるい 分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及 び産地が変わった場合。		0
			骨材の密度及 び吸水率試験		絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (体砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材一第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材・第2部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材一第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材・第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021(コンクリート用乗生骨材H)	0
			粗骨材のすり へり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	碎石40%以下 砂利35%以下 舗装コンクリートは35%以下 但し、積雪寒冷地の舗装コンクリート の場合は25%以下	工事開始前、工事中1回/年以上及 び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、 工事中1回/月以上、及び産地が変 わった場合。		0
			骨材の微粒分 量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	報骨材 碎石 3.0%以下(ただし、粒形判定実 績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ組骨材 5.0%以下 それ以外(砂利) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作 用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すり ヘリ作用を受ける場合は5.0%以下) マル以外(砂等) 5.0%以下(ただし、 すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) であり、以下(ただし、すり 、サリへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
			砂の有機不純 物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
			モルタルの圧 縮強度による 砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
			骨材中の粘土 塊量の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
			硫酸ナトリウ ムによる骨材 の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 及び産地が変わった場合 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上及 び産地が変わった場合	寒冷地で凍結のおそれのある地点に 適用する。	0
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
			ポルトランドセ メントの化学 分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ボルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
			練混ぜ水の水質試験		懸濁物質の量:2g/以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セントの凝結時間の差:始発は30分 以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:村齢7及び28 日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	上水道を使用している場合は試験に 換え、上水道を使用していることを示 す資料による確認を行う。	0
				回収水の場合: JIS A 5308附属書 C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分 以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28 日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。	その原水は、上水道水及び上水道水 以外の水の規定に適合するものとす る。	0

種種別	試験区分	試	験項目	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
製造(プラン-	その他	計量設備の計 量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以 内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以 上。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0
F)		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率: 5%以下 圧縮強度の偏差率: 7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率: 10% 以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率: 15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以 上。	・小規模工種※で1工種あたりの総使 用量が50m3未満の場合は1工種1回 以上の試験。または、レディーミクスト コンクリート工場の品質証明書等のみ とすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く 工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所 打杭、井筒基礎等)、橋壁工(高さ1m以 上)、磨渠工、樋門、樋管、水門、水路 (内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、 シネル、舗装、その他これらに類する 工種及び特記仕様書で指定された工 種)	
		ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合: 合: 土木学会規準 JSCE-1502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 日本館強度差:7.5%以下空気量差:19%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種※で1工種あたりの総使 用量が50m3未満の場合は1工種1回 以上の試験、または、レディーミクスト コンウリート工場の品質証明書等のみ とすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く 工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所 打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、 床版、高開等)、揀壁工(高さ1m以 上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路 (内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、 トンネル、舗装、その他これらに類する 工種及び特記仕様書で指定された工 種)	
		細骨材の表面 水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
		粗骨材の表面 水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m3以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート 打設前に行い、その試験結果が塩化 物総量の規制値の1/2以下の場合 は、午後の試験を省略することができる。。(1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均 値。	・試験基準に定める試験の頻度は、1回/週(海砂使用2回/日)以上、または1工種あたりの総使用量50m3ごとに1回の試験を基本とする。・小規模工種※で工種あたりの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018)または設計図書の規定により行う。・用心鉄筋、セバレータを有さない無筋構造物の場合は、以下の工種を除く工種とする。(橋台、以下の工種を除く工種とする。(橋台、以下の工種を除く打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、排壁工(高計四以上)、政渠工、樋門、銀管、水門、水路(内幅20m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	
	その他	単位水量測定	ンクリート単位水量 測定要領(案)(平	2) 測定した単位水量が、配合設計士	たは、重要構造物の場合は重要度に 応じて100~150m3ごとに1回、及び荷 卸し時に品質変化が認められた時と	示方配合の単位水量の上限値は、粗 骨材の最大寸法が20mm~25mmの 場合は175kg/m3、40mmの場合は 165kg/m3を基本とする。	

2

工 種	種別	試験 区分	試	験項目	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
		必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満;許容差± 1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差± 2.5cm スランプ2.5cm: 許容値±1.0cm	・荷卸し時 1回/日以上、または構造物の重要度 と工事の規模に応じて20m3~150m3 ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化 が認められた時。ただし、道路構鉄的 コンクリート疾版にレディーミクスコンク リートを用いる場合は原則として全運 搬車測定を行う。 ・道路橋底版の場合、全運搬車試験を 行うが、スランプ試験の結果が安定し 良好な場合はその後スランプ試験の 頻度について監督員と協議し低減す ることができる。	使用量50m3ごとに1回の試験を基本とする。 ・小規模工種※で1工種あたりの総使 用量が50m3未満の場合は1工種1回 以上の試験、またはレディーミクストコ ングリート工場の品質証明書等のみと	
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の 試験値の平均値)	と工事の規模に応じて20m3~150m3 ことに1回。なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6個(σ 7…3個、 σ 28…3個)とする。・무強セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個(σ 3)を追加で採取する。 ※早強セメントを使用する場合は、呼	※小規模工種とは、以下の工種を除く 工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所 打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%(許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、または構造物の重要度 と工事の規模に応じて20m3~150m3 ごとに1回及び荷卸し時に品質変化が 認められた時。	使用量50m3ごとに1回の試験を基本と	
			コンクリートの曲げ強度試験(コンクリート舗装の場合、必須)		1回の試験結果は指定した呼び強度 の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した 呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の 試験値の平均値)	打設日1日につき2回(午前・午後)の割りで行う。なおテストビースは打設場所で採取し、1回につき原則として3個とする。		
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
			コンクリートの洗い分析試験		設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測 定	0. 2mm	本教 総延長 最大ひび割れ幅等	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁 壁、内空断面積が25m以上の鉄筋コンクリート加ルバート類、橋梁上・下部 エ及び高さが3m以上の堰・水門・樋 門を対象(ただしいずれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは対象としない)とし構造 物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。 フーチング・底版等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工前に 説査する。 ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、 ひび割れ部が0.2mm以上の場合は、 ひび割れ部がのマーキンの場合は、 ひび割れ部がのマーキンは、展開図に対応する写真について も撮影し、監督員へ報告すること。	

工種	種別	試験 区分	試具	険項目	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等に。 る確認
			テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度		ンクリートカルバート類、橋梁上・下部 エ、トンネル及び高さが3m以上の堰・ 水門・樋門を対象。(ただしいづれのエ 種についてもプレキャスト製品及びプ	
		その他	コアによる強 度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近に おいて、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場	
			配筋状態及びかぶり	「非破壊試験によるコンケリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」	同左	同左	合は、監督員と協議するものとする。 同左	
			強度測定	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領」による	同左	同左	同左	
ガス圧接	施工前試験	必須	外観検査	・目視 面の の いり 等 に たれ	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径(径が異なる場合は細い方の鉄筋)の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径(径が異なる場合は細い方の鉄筋)の1/6以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋が SD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1.1倍以上。名場合は、細い方の鉄筋)の1.1倍以上。必然的がSD490の場合は1.2倍以上。他が大路の1月点と圧搾部のずれが鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋がSD490の場合は1.2倍以上。⑥片ふくらみの頂点と圧搾部のずれが鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/4以下。⑥片ふくらみの差が鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5以下。 ②垂れ下がり、ヘニみ、焼き割れが著しくない。 ⑧その他有害と認められる欠陥があってはならない。 熟間押抜法の場合 ・ 禁節表面に対応ない。 ・ 禁節表面に対応ない。 ・ 禁節表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があってはならない。	鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径ご とに自動ガス圧接の場合は各2本、手 動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接の 場合は各3本のモデル供試体を作成し 実施する。	・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一条件・同一条件・同一条件・同一条件・同一条件・同一条件・同一条件・	
	施工後試験	必須	外観検査	・目視 圧接面の研 原 で がり 焼きス等による計 (詳細外の偏 かくらみのずがり 新れ曲がり がいまれ、 がいまれ、 を を がいまれ、 を がいまれ、 を の の の がいまれ、 の の がいまれ、 の の がいまれ、 の の の がいまれ、 の の の がいまれ、 の の の がいまれ、 がし、 がし、 がし、 がし、 がし、 がし、 がし、 がし	熟間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径(径が異なる場合は細い方の鉄筋)の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径(径が異なる場合は細い方の鉄筋)の1/4倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋)の540の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/4以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋が50490の場合は1.2倍以上。 ②ふくらみの頂点と圧巻部のずれが鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋が104/4以下。 ⑤折れ曲がりの角度が2。以下。 ⑥片ふくらみの運点が銃筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋筋の1/4以下。 〇番大いが50番の見さが鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋筋の1/5以下。) 一部が50番点に細い方の鉄筋筋の1/5以下。 〇重れ下がり、へこみ、焼き割れが著しない。 製間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、、こみがない。 製間押抜法の場合 ②ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、、こみがない。	・目視は全数実施する。 ・特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。	熟間押抜法以外の場合・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督員の承諾を得るものとし、処置後は外観検査及び超音波探傷試験を行う。・①は、圧接部を切り取って再圧接する。・②は、圧力をいる。とのは、圧力をでする。・・⑥圧接部を切り取って再圧接する。・・⑥圧接部を切り取って再圧接する。・・⑥圧接部を切り取って再圧接する。・・⑥圧接部を切り取って再圧接する。・・⑥・□ 大田・本田・本田・本田・本田・本田・本田・本田・本田・本田・本田・本田・本田・本田	
			初立油柳佐岭	IIC 7 2000	③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があってはならない。		を行って修正し、修正後外観検査を行う。・・・②は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。	
			超音波探傷検査		サンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロットを合格とし、2箇所以上のときはロットを不合格とする。ただし、合否判定レベルは基準レベルは-24db感度を高めたレベルとする。	抜取検査の場合は、各ロットの30箇所とし、1ロットの大きさは200箇所程度を 標準とする。ただし、1作業班が1日に 施工した箇所を1ロットとし、自動と手 動は別ロットとする。	規格値を外れた場合は、以下による。 ・不合格ロットの全数について超音波 深傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督員の承認を得て、 圧接部を切り取って再圧し、外観検査 及び超音波探傷検査を行う。	
既製杭工	材 料		外観検査(鋼管杭・コンク リート杭・H鋼	目視	目視により使用上有害な欠陥(鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など)がないこと。	設計図書による。		0

工種	種別	試験 区分	試	換項目	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等に。 る確認
	施工	必須	外観検査(鋼管杭)	JIS A 5525	[円周溶接部の目達い] 外径700mm未満:許容値2mm以下 外径700mm以上1016mm以下:許容値3 mm以下 外径1016mmを超え2,000mm以下:許容値4mm以下		・外径700mm未満:上ぐいと下ぐいの外 周長の差で表し、その差を2mm×π以 下とする。 ・外径700mm以上1016mm以下:上ぐい と下ぐいの外周長の差で表し、その差 を3mm×π以下とする。 ・外径1016mmを起え2.000mm以下:上ぐい いと下ぐいの外周長の差で表し、その 差を4mm×π以下とする。	
			鋼管杭・コンク リート杭・H 朝 杭の現場溶ま験 浸透深除去性 (溶剤除去性 染色浸透探傷 試験)	JIS Z 2343- 1,2,3,4,5,6	割れ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。 但し、施工方法や施工順序等から全 数量の実施が困難な場合は監督員と の協議により、現場状況に応じた数量 とすることができる。なお、全溶接箇 所の10%以上は、JIS 2 2343- 1,2,3,45,6により定められた認定技術 者が行うものとする。 試験箇所は杭の全周とする。		
			鋼管杭・H鋼 杭の現場溶接 放射線透過試 験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類であること	原則として溶接20箇所ごとに1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は300m/1方向とする。(20箇所ごとに1箇所とは、溶接を20箇所施工したごとにその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)		
			鋼管杭の現場 溶接 溶音 波探傷試 験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類であること	原則として溶接20箇所ごとに1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から深傷し、その深傷長は30cm/1方向とする。(20箇所ごとに1箇所とは、溶接を20箇所施工したごとにその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)	中堀り杭工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波深傷試験とすることができる。	
			鋼管杭・コンク リート杭 (根固め) 水セメント比	比重の測定による水セメント比の推定	設計図書による。 又、設計図書に記載されていない場合は60%~70%(中堀り杭工法)、60% (プレボーリング杭工法及び鋼管ソイルセメント杭工法)とする。	試料の採取回数は一般に単杭では30 本に1回、継杭では20本に1回とし、採 取本数は1回につき3本とする。		
			リート杭 (根固め)	セメントミルク工法 に用いる根固め液 及びくい周固定液 の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。 尚、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成した。05×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値:20N/mm2	
下層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査·試験法 便覧 [4]-5	粒状路盤:修正CBR20%以上(クラッシャラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上) アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシャランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が次に示す数値より小さい場合は30%以上とする。 北海道地方・・・・・30cm東北地方・・・・40cm	土木工事用骨材の規格試験実施要領 等に基づく、宮崎県建設技術センター または県が指定する民間の試験機関 が実施した試験結果報告書による。		0
			骨材のふるい 分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	土木工事用骨材の規格試験実施要領 等に基づく、宮崎県建設技術センター または県が指定する民間の試験機関 が実施した試験結果報告書による。		0
			土の液性限 界・塑性限界 試験	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下	土木工事用骨材の規格試験実施要領 等に基づく、宮崎県建設技術センター または県が指定する民間の試験機関 が実施した試験結果報告書による。	・鉄鋼スラグには適用しない。	0
			鉄鋼スラグの 水浸膨張性試 験	舗装調査·試験法 便覧 [4]-16	1.5%以下	施工前、材料変更時	•CS: クラッシャラン鉄鋼スラグに適用 する。	0
			道路用スラグ の呈色判定試 験	JIS A 5015	呈色なし	施工前、材料変更時		0
		その他	粗骨材のすり へり試験	JIS A 1121	再生クラッシャランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。	土木工事用骨材の規格試験実施要領 等に基づく、宮崎県建設技術センター または県が指定する民間の試験機関 が実施した試験結果報告書による。	・再生クラッシャランに適用する。	0

工種	種別	試験区分	試	験項目	規格値	試験基準	摘要	試験成: 表等に る確認
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧[4]-185 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大 粒径が53mm以下 の場合のみ適用で きる。	【車道部】 最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X3 97%以上 ンラス層部 X10 93%以上 X3 95%以上 【歩道部】 最大乾燥密度の85%以上	・締固め度は、個々の測定値が最大 乾燥密度の93%以上を満足するもの とし、かつ平均値について以下を満足 するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均 値X10が規格値を満足するものとす る。また、10個の測定値が得がたい場 合は3個の測定値の平均値X3が規格 値を満足するものとするが、X3が規格 値を満足するものとするが、X3が規格 値をはずれた場合は、さらに3個の データを加えた平均値X6が規格値を 満足していればよい。 ・1,000㎡あたり1個で測定とする。 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場 合(3孔)以上で測定する。		
			プルーフロー リング	舗装調査・試験法 便覧 [4]-210		全幅、全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた 転圧機械と同等以上の締固効果を持 つローラやトラック等を用いるものとす る。	
		そ の 他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000m2につき2回の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			骨材のふるい 分け試験	JIS A 1102		異常が認められたとき。		
			土の液性限 界・塑性限界 試験	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下	異常が認められたとき。		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	異常が認められたとき。		
上層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-5	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む 場合90%以上 40°Cで行った場合80%以上	土木工事用骨材の規格試験実施要領等に基づく、宮崎県建設技術センターまたは県が指定する民間の試験機関が実施した試験結果報告書による。		0
			鉄鋼スラグの 修正CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-5	修正CBR 80%以上	施工前、材料変更時	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS: 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	0
			骨材のふるい 分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	土木工事用骨材の規格試験実施要領 等に基づく、宮崎県建設技術センター または県が指定する民間の試験機関 が実施した試験結果報告書による。		0
			土の液性限 界・塑性限界 試験	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下	土木工事用骨材の規格試験実施要領 等に基づく、宮崎県建設技術センター または県が指定する民間の試験機関 が実施した試験結果報告書による。	・但し、鉄鋼スラグには適用しない。	0
			鉄鋼スラグの 呈色判定試験	JIS A 5015 舗装調査·試験法 便覧 [4]-10	呈色なし	施工前、材料変更時	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS: 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	0
			鉄鋼スラグの 水浸膨張性試 験	舗装調査·試験法 便覧 [4]-16	1.5%以下	施工前、材料変更時		0
			鉄鋼スラグの 一軸圧縮試験	舗装調査·試験法 便覧 [4]-12	1.2Mpa以上(14日)	施工前、材料変更時	・HMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに 適用する。	0
			鉄鋼スラグの 単位容積質量 試験	舗装調査·試験法 便覧 [2]-106	1.50kg/L以上	施工前、材料変更時	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS: 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	0
		そ の 他	粗骨材のすり へり試験	JIS A 1121	50%以下	土木工事用骨材の規格試験実施要領等に基づく、宮崎県建設技術センターまたは県が指定する民間の試験機関が実施した試験結果報告書による。	・粒度調整及びセメントコンクリート再 生骨材を使用した再生粒度調整に適 用する。	0
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下	土木工事用骨材の規格試験実施要領等に基づく、宮崎県建設技術センターまたは県が指定する民間の試験機関が実施した試験結果報告書による。		0
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [4]-185 砂置機法 (JIS A 1214) 砂置検法は、最大 和径が53mm以下 の場合のみ適用で きる。	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が最大 乾燥密度の93%以上を満足するもの とし、かつ平均値について以下を満足 するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均 値X10が規格値を満足するものとす る。また、10個の測定値が得がたい場 合は3個の測定値の平均値X3が規格 値を満足するものとするが、X3が規格 値をはずれた場合は、さらに3個の データを加えた平均値X6が規格値を 満足していればよい。 ・1,000㎡あたり1個で測定とする。 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場 合維持工事を除くりは、1工事あたり3 個(3孔)以上で測定する。		

工種	種別	試験区分	試	換項目	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等に。 る確認
			粒度(2.36mm フルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	2.36mmふるい: ±15%以内	中規模以上の工事:1回~2回/日	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の	
			粒度(75 µ m フルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	75μmふるい:±6%以内	中規模以上の工事:1回~2回/日	は使用する整層及び表層用混合物の 総使用量が3,000t以上の場合が該当 する。	
			プルーフロー リング	舗装調査·試験法 便覧 [4]-210		上層路盤仕上がり後、全幅、全区間に ついて実施する。		
		その	平板載荷試験			1,000m2につき2回の割合で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
		他	土の液性限 界・塑性限界 試験	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下	観察により異常が認められたとき。		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。		
6 アスファ ルト安定処 理路盤			アスファルト舗 装に準じる					
7 セメント安定処理路盤	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査·試験法 便覧 [4]-38	下層路盤:一軸圧縮強さ[7日間] 0.98Mpa 上層路盤:一軸圧縮強さ[7日間] 2.9Mpa(アスファルト舗装)、2.0Mpa(セ	施工前、材料変更時	・安定処理材に適用する。	
			骨材の修正	舗装調査·試験法	メントコンクリート舗装)。 下層路盤:10%以上	施工前、材料変更時		
			CBR試験 土の液性限	便覧 [4]-5 JIS A 1205	上層路盤: 20%以上	施工前、材料変更時		0
			界·塑性限界 試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-103	塑性指数PI:9以下 上層路盤 塑性指数PI:9以下			
	施工	必須	粒度(2.36mm フルイ)	JIS A 1102	2.36mmふるい: ±15%以内	1回~2回/日		
			粒度(75 µ m フルイ)	JIS A 1102	75μmふるい: ±6%以内	異常が認められたとき。		
			現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 機法 (JIS A 1214) 砂置検法は、最大 粒径が53mm以下 の場合のみ適用で きる。	最大乾燥密度の93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所:設計図書による。	・締固め度は、個々の測定値が最大 乾燥密度の93%以上を満足するもの とし、かつ平均値について以下を満足 するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値が10が規格値を満足するものとす る。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をは満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を ボルた場合は、とうに3個のデータを加えた平均値で測定とする。 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3		
		その	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。		
		他	セメント量試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-213,[4]- 218	±1.2%以内	異常が認められたとき(1~2回/日)		
8 アスファ ルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合設計書びにアスファルト混合物配合設計書は「当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	0
			骨材の密度及 び吸水率試験		表層·基層 表乾密度:2.45g/cm3以上 吸水率:3.0%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合設計書とびにアスファルト混合物配合設計書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	0
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量:0.25%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を 特たアスファルト混合物について、ア スファルト混合物配合設計承認の写し 及びアスファルト混合物配合設計書並 びにアスファルト混合物配合設計書 (当該試験項目の試験成績表)を提出 しこれを監督員が承諾した場合は、試 験を省略できる。	0

工種	種別	試験 区分	試!	険項目	規格値	試験基準	摘要	試験成 表等に る確認
			粗骨材の形状試験	舗装調査·試験法 便覧 [2]-45	細長、あるいは偏平な石片:10%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を 得たアスファルト混合物について、ア スファルト混合物配合設計承認の写し 及びアスファルト混合物配合報告書並びにアスファルト混合物配合部計書 (当該試験項目の試験成績表)を提出 しこれを監督員が承諾した場合は、試 験を省略できる。	0
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合報告書並びにアスファルト混合物配合設計書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合設計書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	
			フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	施工前、材料変更時	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を 得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合報告書びにアスファルト混合物配合報告書びにアスファルト混合物配合報告書(当該試験項目の試験成績表)を提出してれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	· c
			フィラーのフ ロー試験	舗装調査·試験法 便覧 [2]-65	50%以下	施工前、材料変更時	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合設計書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	
			フィラーの水浸膨張試験	舗装調査·試験法 便覧 [2]-59	3%以下	施工前、材料変更時	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合設計書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	
			フィラーの剥 離抵抗性試験		1/4以下	施工前、材料変更時	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合設計書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	
			製鋼スラグの水浸膨張性試験		水漫膨張比:2.0%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を博たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の事と及びアスファルト混合物配合設計書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	
			製鋼スラグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度:2.45g/cm3以上 吸水率 :3.0%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の害し及びアスファルト混合物配合設計書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	

種種	別	試験 区分	試	演項目	規格値	試験基準	摘要	試験成 表等に る確認
			粗骨材のすり へり試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石:30%以下 CSS:50%以下 SS:30%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を 得たアスファルト混合物について、ア スファルト混合物配合設計承認の写し 及びアスファルト混合物配合報告書並びにアスファルト混合物配合報告書 送該試験項目の試験成績表)を提出 しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	0
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量:12%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を 得たアスファルト混合物について、ア スファルト混合物配合設計承認の写し 及びアスファルト混合物配合報告書 びにアスファルト混合物配合設計書 (当該試験項目の試験成績表)を提出 しこれを監督員が承諾した場合は、試 験を省略できる。	0
		:	針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.4	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合設計書 (当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	C
		Ī	軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合設計書びにアスファルト混合物配合設計書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	C
			伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合設計書びにアスファルト混合物配合設計書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	
			トルエン可溶 分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.4	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を 得たアスファルト混合物について、ア スファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合設計書 びにアスファルト混合物配合設計書 びにアスファルト混合物配合設計書 (当該試験項目の試験成績表を提出 しこれを監督員が承諾した場合は、試 験を省略できる。	
		-	引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を 得たアスファルト混合物について、ア スファルト混合物配合設計承認の写し 及びアスファルト混合物配合報告書並びにアスファルト混合物配合報告書 送該試験項目の試験成績表)を提出 しこれを監督員が承諾した場合は、試 験を省略できる。	
			薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ボリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を 得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合報告書びにアスファルト混合物配合報告書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	
			蒸発後の針入 度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合設計書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	
		Ī	密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ボリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合設計書びにアスファルト混合物配合設計書(当該試験項目の試験成績表)を提出してれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	

工種	種別	試験 区分	試	験項目	規格値	試験基準	摘要	試験成 表等に る確認
			高温動粘度試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-180	舗装施行便覧参照 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.4	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物に合いて、アスファルト混合物配合報告事記の写し びアスファルト混合物配合報告書 びにアスファルト混合物配合設計書 (当該試験項目の試験成績表)を提出してれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	0
			60℃粘度試 験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-192	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.4	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を 情たアスファルト混合物について、ア スファルト混合物配合設計承認の写し 及びアスファルト混合物配合設計書 びにアスファルト混合物配合設計書 (当該試験項目の試験成績表)を提出 しこれを監督員が承諾した場合は、試 験を省略できる。	0
			タフネス・テナ シティ試験	舗装調査·試験法 便覧 [2]-244	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を 情たアスファルト混合物について、ア スファルト混合物に合設計承認の写し 及びアスファルト混合物配合設計承認の写し 及びアスファルト混合物配合設計書 (当該試験項目の試験成績表)を提出 しこれを監督員が承諾した場合は、試 験を省略できる。	0
	プラント	必須	粒度(2.36mm フルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	2.36mmふるい: ±12%以内基準粒度	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回 /日 ・定期的又は随時 印字記録の場合:全数		0
			粒度(75 µ m フルイ)	舗装調査·試験法 便覧 [2]-14	75 µ m ふるい: ±5%以内基準粒度	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回 /日 ・定期的又は随時 印字記録の場合:全数		0
				舗装調査・試験法 便覧 [4]-238	アスファルト量: ±0.9%以内	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回 /日 ・定期的又は随時 印字記録の場合:全数		C
			温度測定(アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合報告書並びにアスファルト混合物出荷温度計定期点検の証明書で適正な温度計であることが確認でき、出荷温度が記載された伝票等を提出した場合は、試験を省略できる。	C
		その他	水浸ホイール トラッキング試 験	舗装調査·試験法 便覧 [3]-57	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	С
			ホイールトラッ キング試験	舗装調査·試験法 便覧 [3]-39	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	С
			ラベリング試 験	舗装調査·試験法 便覧 [3]-17	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐摩耗性の確認	C
	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査·試験法 便覧 [3]-91	[車道] 基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X3 96.5%以上 【歩道】 X10 92.5%以上 X6 93%以上 X3 93.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足する。・締固め度は、10個の測定値の平均値なが規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が再かだい場合は3個の測定値が平分を加えた平均値なが規格値を満足していればよい。・1,000㎡あたり1個で測定する。なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3個(3孔)以上で測定する。	・橋面舗装はコア採取しないでAs合材 量(プラント出荷数量)と舗設面積及び 厚さでの変度管理、または転圧回数に よる管理を行う。 ・締固め度は、監督員が承諾した基準 密度に対する百分率で表した値とす る。	
			温度測定(初転圧前)	温度計による。	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後 各2回)。	
			外観検査(混合物)	目視		随時		
		その他	すべり抵抗試 験	舗装調査·試験法 便覧 [1]-84	設計図書による	舗設車線毎200mごとに1回		
転圧コン 一ト	材料	必須	コンシステン シーVC試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正VC値:50秒	当初		
			マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート舗 装技術指針(案) ※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:96% 10	当初		

種	種別	試験 区分	試	験項目	規格値	試験基準	摘要	試験成 表等に る確認
			ランマー突き 固め試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:97%	当初		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初	含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむえずおこなえない場合に適用する。なお測定方法は試験の迅速性から付録7に示した直火法によるのが臨ましい。	
			コンクリートの 曲げ強度試験		設計図書による。	2回/日(午前・午後)で、3本1組/ 回。		
		その他	骨材のふるい 分け試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材表-3.3.20 粗骨材表-3.3.22	細骨材300m3、粗骨材500m3ごとに1 回、あるいは1回/日。		C
			骨材の単位容 積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。	細骨材300m3、粗骨材500m3ごとに1 回、あるいは1回/日。		C
			骨材の密度及 び吸水率試験		設計図書による。	工事開始前、材料の変更時		
			粗骨材のすり へり試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下	工事開始前、材料の変更時	ホワイトベースに使用する場合:40% 以下	C
			骨材の微粒分 量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 粧石 3.0%以下(ただし、粒形判定実 績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂、スラグ細骨材 5.0%以下 それ以外(砂等) 3.0%以下(ただし、 砕砂で粘土、シルト等を含まない場合 は5.0%以下)	工事開始前、材料の変更時		
			砂の有機不純 物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、材料の変更時	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	(
			モルタルの圧 縮強度による 砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		C
			骨材中の粘土 塊量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	0
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	工事開始前、材料の変更時	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	C
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ボルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		C
			ポルトランドセ メントの化学 分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5212 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		C
			練混ぜ水の水 質試験	上水道水及び上水 道水以外の水の場 合: JIS A 5308付属書 3	懸濁物質の量: 2g/以下 溶解性蒸発残留物の量: 1g/以下 塩化物イオン量: 200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分 以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28 日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に 換え、上水道を使用していることを示 す資料による確認を行う。	C
				回収水の場合: JIS A 5308附属書 C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分 以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28 日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	・その原水は上水道水及び上水道水 以外の水の規定に適合するものとす る。	
	製造(プラン	その他	計量設備の計 量精度		水:±1%以内 センント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以 内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以 上。	・レディーミクストコンクリートの場合、 印字記録により確認を行う。	

工種	種別	試験区分	試	験項目	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等に。 る確認
	<u> </u>		ミキサの練混 ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート中のモルタル量の偏差 率:0.8%以下 コンクリート中の粗骨材量の偏差率: 5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート中の空気量の偏差率: 10% 以下 コンシステンシー(スランブ)の偏差 率:15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以 上。	・総使用量が50m ³ 未満の場合は1回 以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみと することができる。	0
				連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質 量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差: 5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランブ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以 上。	・総使用量が50m³未満の場合は1回 以上の試験、またはレディーミクストコ ンクリート工場の品質証明書等のみと することができる。	0
			細骨材の表面 水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合 に適用する。	0
			粗骨材の表面 水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合 に適用する。	0
	施工	必須	コンシステン シーVC試験		修正VC値の±10秒	1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
			マーシャル突き固め試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-290 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%	1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
			ランマー突き 固め試験		目標値の±1.5%	1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	・試験回数が7回以上(1回は3個以上 の供試体の平均値)の場合は、 全部の試験値の平均値が所定の合格 判断強度を上まわるものとする。 ・試験回数が7回未満となる場合は、 ①1回の試験結果は配合基準強度の 85%以上 ②3回の試験結果の平均値は配合基 準強度以上	2回/日(午前・午後)で、3本1組/回 (材令28日)。		
			温度測定(コンクリート)	温度計による。		2回/日(午前·午後)以上 		
			現場密度の測 定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上。	 40mに1回(横断方向に3箇所)		
			コアによる密度測定	舗装調査·試験法 便覧 [3]-300		 1,000m2に1個の割合でコアを採取して 測定		
0 グースア スファルト舗 と	材料	必須	骨材のふるい 分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を 特たアスファルト混合物について、ア スファルト混合物配合設計承認の写し 及びアスファルト混合物配合設計承認の写し 及びアスファルト混合物配合設計書 びにアスファルト混合物配合設計書 (当該試験項目の試験成績表)を提出 しこれを監督員が承諾した場合は、試 験を省略できる。	
			骨材の密度及 び吸水率試験		表層·基層 表乾密度: 2.45g/cm3以上 吸水率 :3.0%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を 得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し 及びアスファルト混合物配合設計承認の写し 及びアスファルト混合物配合設計書並 びにアスファルト混合物配合設計書(当該試験項目の試験成績表)を提出 しこれを監督員が承諾した場合は、試 験を省略できる。	0
			骨材中の粘土 塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量:0.25%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写及びアスファルト混合物配合設計書びにアスファルト混合物配合設計書(当該試験項目の試験成績表)を提出したれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	0

エ 種	種別	試験 区分	試具	験項目	規格値	試験基準	摘要	試験成(表等に、 る確認
			粗骨材の形状試験	舗装調査-試験法 便覧 [2]-45	、 細長、あるいは偏平な石片:10%	以下施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を 得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し 及びアスファルト混合物配合報告書並びにアスファルト混合物配合報告書当 当該試験項目の試験成績表)を提出 しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	0
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧3-3-17による。	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を 得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合報告書びにアスファルト混合物配合報告書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	0
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を 得たアスファルト混合物について、ア スファルト混合物に合設計承認の写し 及びアスファルト混合物配合報告書 びにアスファルト混合物配合設計書 (当該試験項目の試験成績表)を提出 しこれを監督員が承諾した場合は、試 験を省略できる。	0
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	30%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を 得たアスファルト混合物について、ア スファルト混合物配合設計承認の写し 及びアスファルト混合物配合報告書 びにアスファルト混合物配合設計書 (当該試験項目の試験成績表)を提出 しこれを監督員が承諾した場合は、試 験を省略できる。	0
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量:12%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を 得たアスファルト混合物について、ア スファルト混合物配合設計承認の写し 及びアスファルト混合物配合設計書 びにアスファルト混合物配合設計書 (当該試験項目の試験成績表)を提出 しこれを監督員が承諾した場合は、試 験を省略できる。	0
			針入度試験	JIS K 2207	15~30(1/10mm)	施工前、材料変更時	・規格値は、石油アスファルト(針入度 20~40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を 得たアスファルト混合物に合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合設計書 (当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	0
			軟化点試験	JIS K 2207	58~68°C	施工前、材料変更時	・規格値は、石油アスファルト(針入度 20~40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を特にアスファルト混合物配合設計・源の写し及びアスファルト混合物配合設計・製造がにアスファルト混合物配合設計・製造試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	0
			伸度試験	JIS K 2207	10cm以上(25°C)	施工前、材料変更時	・規格値は、石油アスファルト(針入度 20~40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。・アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物配合設計・取の写し及びアスファルト混合物配合設計・取びにアスファルト混合物配合設計書(当該試験項目の試験成績表を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	0
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86~91%	施工前、材料変更時	・規格値は、石油アスファルト(針入度 20~40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を 得たアスファルト混合物配合でして、アスファルト混合物配合設計承認の写し 及びアスファルト混合物配合報告書並びにアスファルト混合物配合報告書並びにアスファルト混合物配合設計書 (当該試験項目の試験成績表)を提出 しこれを監督員が承諾した場合は、試 験を省略できる。	0

工種	種別	試験区分	試	験項目	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	240°C以上	施工前、材料変更時	・規格値は、石油アスファルト(針入度 20~40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。・アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合設計書でに当該試験項目の試験成績表)を提出してれた監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	
			蒸発質量変化 率試験	JIS K 2207	0.5%以下	施工前、材料変更時	・規格値は、石油アスファルト(針入度 20~40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したもの性状値である。・アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合設計書でいたスファルト混合物配合設計書で、(当該試験項目の試験成績表)を提出したを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	
			密度試験	JIS K 2207	1.07∼1.13g/cm3	施工前、材料変更時	・規格値は、石油アスファルト(針入度 20~40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・アスファルト混合物取扱要領に基づ き、宮崎県建設技術センターの承認を 得たアスファルト混合物について、ア スファルト混合物配合設計承認の写し 及びアスファルト混合物配合報告書並 びにアスファルト混合物配合設計書 (当該試験項目の試験成績表)を提出 しこれを監督員が承諾した場合は、試 験を省略できる。	0
	プラント	必須	貫入試験 40℃	舗装調査・試験法 便覧 [3]-315	貫入量(40°C)目標値 表層:1~4mm 基層:1~6mm	配合ごとに各1回。ただし、同一配合 の合材100t未満の場合も実施する。		0
			リュエル流動 性試験240℃	舗装調査·試験法 便覧 [3]-320	3~20秒(目標値)	配合ごとに各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		0
			ホイールトラッ キング試験	舗装調査·試験法 便覧 [3]-39	300以上	配合ごとに各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		0
			曲げ試験	舗装調査·試験法 便覧 [3]-69	破断ひずみ(-10°C、50mm/min)8.0 ×10-3以上	配合ごとに各1回。ただし、同一配合 の合材100t未満の場合も実施する。		0
			粒度(2.36mm フルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	2.36mmふるい: ±12%以内基準粒度	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回 /日 ・定期的又は随時 印字記録の場合:全数		0
			粒度(75 µ m フルイ)	舗装調査·試験法 便覧 [2]-14	75 µ mふるい: ±5%以内基準粒度	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回 /日 ・定期的又は随時 印字記録の場合:全数		0
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査·試験法 便覧 [4]-238	アスファルト量: ±0.9%以内	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回 /日 ・定期的又は随時 印字記録の場合:全数		0
			温度測定(ア スファルト・骨 材・混合物)	温度計による。	アスファルト: 220℃以下 石 粉: 常温~150℃	随時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合報告書並びにアスファルト混合物出価度計定期点検の証明書で適正な温度計であることが確認でき、出荷温度が記載された伝票等を提出した場合は、試験を省略できる。	0
	場舗 設 現	必須	温度測定(初転圧前)	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後 各2回)	
11 路床安 定処理工	材料	必須	土の締固め試 験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
			CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-155,[4]- 158	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
	施工		定 ※右記試験方 法(3種類)の	最大粒径≦53mm: 砂置換法(JIS A	設計図書による。	500m3につき1回の割合で行う。但し、 1,500m3未満の工事は1工事あたり3 回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の 最低値で判定を行う。		

# 1	工種	種別	試験 区分	試具	険項目	規格値	試験基準	摘要	試験成 表等に る確認
「およっのASS-2011					RI計器を用いた盛 土の締固め管理要	設計図書による。	位1)に分割して管理単位ごとに管理を 行うものとする。 2. 管理単位は1日の1層あたりの施工 面積を基準とする。管理単位の面積は 1.500m2を標準とし、1日の施工面積を 2.000m2以上の場合、その施工面積を 2.6で理単位以上に分割するものとす る。1管理単位あたりの測定点数の目 安を以下に示す。 5.500m2未満:5点 5.50m2以上1.000m2未満:10点	る。 ・左記の規格値を満たしていても、規 格値を著しく下回っている点が存在し た場合は、監督員との協議の上で、	
					「TS・GNSSを用 いた盛土の締固め	全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m 以内と締固め機械が近寄れない構造	位」)に分割して管理単位ごとに管理を行う。 そう。管理単位は築堤、路体、路床とも1 日の1層あたりの施工面積は1,500m2 を標準とし2,000m2以上の場合、その 施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3.1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせる ことはしないものとする。 4.土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取 る場合には、新規の管理単位として取		
6								転圧機械と同等以上の締固め効果を 持つローラやトラック等を用いるものと	
### 2			-	平板載荷試験	JIS A 1215		延長40mにつき1箇所の割で行う。		
				現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。		ు	
表示の子童 「「「「「「「「「「」」」」				含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	降雨後または含水比の変化が認めら		
照理工業 料 色 色				たわみ量	便覧 [1]-227	設計図書による。	プルーフローリングでの不良個所につ		
京記 京記 京記 京記 京記 京記 京記 京記	它処理工(表		の		JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
(位) 「「今月」で管理単位ごとに管理を (で) 「今日。 「で) 「で) 「で) 「で) 「で) 「で) 「で) 「で) で) で				定 ※右記試験方 法(3種類)の いずれかを実	砂置換法(JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗装調査·試験法 便覧 [4]-185	設計図書による。	1,500m3未満の工事は1工事あたり3 回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の		
Trs-Gansasを用した金型の					RI計器を用いた盛 土の締固め管理要	設計図書による。	位」)に分割して管理単位ごとに管理を 行うものとする。 2. 管理単位は1日の1層あたりの施工 面積を基準とする。管理単位の面積約 2.000m2以上の場合、その施工面積を 2.00m2以上の場合、その施工面積を 2.管理単位以上に分割するものとす る。1管理単位あたりの測定点数の目 安を以下に示す。 -500m2未満:5点 -500m2以上1.000m2未満:10点	る。 ・左記の規格値を満たしていても、規 格値を著しく下回っている点が存在し た場合は、監督員との協議の上で、	
リング 便覧 [4]-210 る。 転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 その他 平板載荷試験 JIS A 1215 各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。 現場CBR試験 JIS A 1222 設計図書による。 各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。 含水比試験 JIS A 1203 設計図書による。 500m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未満の工事は1工事あたり					「TS・GNSSを用 いた盛土の締固め	全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造	位」)に分割して管理単位ごとに管理を 行う。 2. 管理単位は築堤、路体、路床とも1 日の1層あたりの施工面積は1,500m2 を標準とする。また、1日の施工面積 が2,000m2以上の場合、その施工面 積を2管理単位以上に分割するものと する。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合で も1管理単位を複数層に及ぶ場合で も1管理単位を複数層に及ぶ場合で も2とはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わ る場合には、新規の管理単位とて取		
その他 現場CBR試験 JIS A 1222 設計図書による。 各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。 含水比試験 JIS A 1223 設計図書による。 500m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未満の工事は1工事あたり								転圧機械と同等以上の締固め効果を	
の 他 現場CBR試験 JIS A 1222 設計図書による。 各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。 含水比試験 JIS A 1203 設計図書による。 500m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未満の工事は1工事あたり								する。	
現場CBR試験 JIS A 1222 設計図書による。 名車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。 含水比試験 JIS A 1203 設計図書による。 500m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未満の工事は1工事あたり			の	平板載荷試験	JIS A 1215				
し、1,500m3未満の工事は1工事あたり				現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。			
				含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	し、1,500m3未満の工事は1工事あたり		
たわみ量 舗装調査・試験法				たわみ量	便覧 [1]-227	設計図書による。			

工種	種別	試験 区分	試	険項目	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等に。 る確認
13 固結工	材料	必須	土の一軸圧縮 試験	JIS A 1216	というでは、またのでは、またいでは、またり、またりでは、またり、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したもの	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
			ゲルタイム試 験			当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
	施 工	必須	改良体全長の連続性確認	ボーリングコアの目視確認		改良体の上端から下端までの全長をボーリングにより採取し、全長において連続して改良されていることを目視確認する。 改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	ボーリング等により供試体を採取する。 改良体の強度確認には、改良体全長 の連続性を確認したボーリングコアを 利用してもよい。	
		•	土の一軸圧縮 試験(改良体 の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の 試験値の平均値で表したもの	改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。試験は本の改良体について、上、中、下それぞれ1回、計3回とする。ただし、1本の改良体で設計強度を変えている場合は、各設計強度ごとに3回とする。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	改良体の強度確認には、改良体全長の連続性を確認したボーリングコアを 利用してもよい。	
1 アンカー	施工	必須	モルタルの圧 縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回(午前·午後)/日		
		<i>A</i>	モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。	練りまぜ開始前に試験は2回行い、その平均値をフロー値とする。	午前・午後1度ずつ、各2回の平均値 (フロー値)を確認することを基本とする。	
			適性試験(多サイクル確認試験)	グラウンドアンカー 設計・施工基準、 同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカーカに対して十分に安全で あること。	・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍 とし、引き抜き試験に準じた方法で載 荷と除荷を繰り返す。	但し、モルタルの必要強度の確認後に 実施すること。	
			確認試験(1サイクル確認試験)	グラウンドアンカー 設計・施工基準、 同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカーカに対して十分に安全で あること。	・多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍 といり、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。	但し、モルタルの必要強度の確認後に 実施すること。	
		その他	試験 設 同	グラウンドアンカー 設計・施工基準、 同解説 (JGS4101-2012)	所定の緊張力が導入されていること。		・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオフ試験 等があり、多サイクル確認試験、1サイクル確認試験の試験結果をもとに、 監督員と協議し行う必要性の有無を判断する。	
5 補強土 生工		必須	土の締固め試 験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。		
		須	トリップ、鋼製	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左	同左		
			壁面材のコン	補強土壁工法各設計・施工マニュアル による。	同左	同左		0
		その他	土の粒度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左	設計図書による。		
	施工	必須	定 ※右記試験方 法(3種類)の	最大粒径≦53mm: 砂置換法(JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗装調査·試験法 便覧 (4)-185 突砂法	次の密度への締固めが可能な範囲の 含水比において、最大乾燥密度の 95%以上(締固め試験(JIS A 1210) A・B法)もしくは90%以上(締固め試験 (JIS A1210) C・D・E法)。 ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも続固め工 ポルギーの大きな転圧方法(例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合に適用する。または、設計図書による。	1,500m3未満の工事は1工事あたり3 回以上。	・橋台背面アプローチ部における規格 値は、下記の通りとする。 (締固め試験(JIS A 1210)C・D・E法) 【一般の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグラルアバット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上	
				または、 「凡計器を用いた 産土の締固め管理 要領(案)」	含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥度密度の 97%以上(締固め試験(JIS A 1210) 0・A・B法)もしくは92%以上(締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法)。 ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法(例えば、	2. 管理単位は1日の1層あたりの施工 面積を基準とする。管理単位の面積は 1.500m2を標準とし、1日の施工面積が 2.000m2以上の場合、その施工面積を 2管理単位以上に分割するものとす る。1管理単位あたりの測定点数の目	る。 ・左記の規格値を満たしていても、規 格値を著しく下回っている点が存在し た場合は、監督員と協議の上で、(再)	

### 105 A 5011 -1 (4) (新か・持ち、裏向スラク・青木 プラロー	種	體別	試験 区分	試具	険項目	規格値	試験基準	摘要	試験成 表等に る確認		
2月 1月 1月 1月 1月 1月 1月 1月					「TS・GNSSを用 いた盛土の締固め	全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造	位」)に分割して管理単位ごとに管理を行う。 行う。管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層あたりの施工面積は1,500m2を標準とする。また、1日の施工面積を200m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3、1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層に表がらせることはしないものとする。 4、土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取る場合には、新規の管理単位として取る場合には、新規の管理単位として取る行う。				
### 25 A 5005	寸工				抑制対策につい て」(平成14年7月 31日付け国官技 第112号、国港環 第35号、国空建第	同左	工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変		0		
図象本年試験 MS A 1101		-	Ø		JIS A 5005 JIS A 5011-1~4	設計図書による。			С		
#					JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4	細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロ ニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨		JIS A 5011-1(高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(フェロニッケルスラグ細 骨材) JIS A 5011-3(銅スラグ細骨材) JIS A 5011-4(電気炉酸化スラグ細骨 材)			
物試験 総強度に対の以上の場合は使用でき び産地が変わった場合。						JIS A 5005	砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実 議率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作 用を受ける場合は5.0%以下(ただし、すり スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すり へり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、 すりへり作用を受ける場合は3.0%以 すりへり作用を受ける場合は3.0%以 すりへり作用を受ける場合は3.0%以	び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		C	
#					JIS A 1105	縮強度が90%以上の場合は使用でき		物を含む細骨材のモルタル圧縮強度	C		
報量の試験 租骨材: 0.25%以下 び産地が変わった場合。				縮強度による	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上			(
ムによる者材 JJS A 5005 相骨材: 12%以下							JIS A 1137				(
理試験				ムによる骨材			工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 及び産地が変わった場合 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上及	寒冷地で凍結のおそれのある地点に 適用する。	(
以IS R 5211 (高炉セメント)					JIS R 5201	JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		(
質試験 道水以外の水の場 合: JIS A 5308付属書 C 溶解性蒸発残留物の量:1g/l以下 塩化物イナ量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分 以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28 目で90%以上 及び水質が変わった場合。 投入といるでは認を行う。 換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。 回収水の場合: JIS A 5308附属書 C 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分 以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28 工事開始前及び工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日 その原水は、上水道水及び上水道水 以外の水の規定に適合するものとする。				メントの化学	JIS R 5202	JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		(
JIS A 5308附属書 セメントの凝結時間の差: 始発は30分 以び水質が変わった場合。 以外の水の規定に適合するものとす 以内、終結は60分以内 スラッジ水の濃度は1回/日 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28					道水以外の水の場合: JIS A 5308付属書	溶解性蒸発残留物の量:1g/以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分 以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28		換え、上水道を使用していることを示	,		
						セメントの凝結時間の差: 始発は30分 以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28	及び水質が変わった場合。		(

工種	種別	試験 区分	試	験項目	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
	製造	必須	細骨材の表面 水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
	゚゚゚゚゚゚゚゠		粗骨材の表面 水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
	ラント)	その他	計量設備の計 量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 混戸スラグ微粉末の場合は±1%以 内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、 ・印字記録により確認を行う。 ・急結剤は適用外	0
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: 合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差 率:0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏差率: 5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10% 以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差 率:15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種※で1工種あたりの総使 用量が50m3未満の場合は1工種1回 以上の試験。またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみと することができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く 工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所 打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、 床版、高欄等)、棟壁工(高大Im以 上)、兩渠工、樋門、経管、水門、水路 (内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、 トンネル、舗装、その他これらに類する 工種及び特記仕様書で指定された工 種)	0
				連続ミキサの場 合: 土木学会規準 JSCE-1502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質 量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差: 5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種※で1工種あたりの総使 用量が50m3未満の場合は1工種1回 以上の試験。またはレディーミクストコ ンクリート工場の品質証明書等のみと することができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く 工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所 打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、 床版、高開等)、擁壁工(高さ1m以 上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路 (内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、 トンネル、舗装、その他これらに類する 工種及び特記仕様書で指定された工 種)	0
	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m3以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート 打設前に行い、その試験結果が塩化 物総量の規制値の1/2以下の場合 は、午後の試験を省略することができ る。(1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均 値。	・試験基準に定める試験の頻度は、1回/週(海砂使用2回/日)以上、または1工種あたりの総使用量50m3ごとに1回の試験を基本とする。・小規模工種※で工種あたりの総使用出の試験。またはレディーミクストコングリート工場の品質証明書等のみとすることができる。・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018,503-2018)または設計図書の規定により行う。・用心鉄筋、セパレータを有さない無筋構造物の場合は省略できる。	
							※小規模工種とは、以下の工種を除く 工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所 打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、 床版、高欄等)、糠壁工(高さ1m以 上)、函寝工、樋門、極管、水門、水路 (内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、 トンネル、舗装、その他これらに類する 工種及び特記仕様書で指定された工 種)	
			スランブ試験 (モルタル除 く)	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満:許容差± 1.5cm スランプ8cm以上18cm以下:許容差± 2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、または構造物の重要度 と工事の規模に応じて20m3~150m3 ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化 が認められた時。	・試験基準に定める試験の頻度は、1 回/日以上、または1工種あたりの総 使用量50m3ごとに1回の試験を基本と する。・小規模工種※で1工種あたりの総使 用量が50m3未満の場合は1工種1回 以上の試験。またはレディーミクストコ ンクリート工場(JISマーク表示認証工 場)の品質証明書等のみとすることが できる。 ※小規模工種については、塩化物総	
		必須	コンクリートの圧縮強度試験		3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置され た型枠に工事で使用するのと同じコン グリート(モルタル)を吹付け、現場で 28日養生し、直径50mmのコアを切取り キャッピングを行う。原則として1回に3 本とする。	量規制の項目を参照 ・小規模工種※で1工種あたりの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験。またはレディーミクストコングリート工場(JISマーク表示認証場の品質証明書等のみとすることができる。1工種あたりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。	
							※小規模工種については、塩化物総 量規制の項目を参照	

エ種	種別	試験 区分	試具	験項目	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
		その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%(許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、または構造物の重要度 と工事の規模に応じて20m3~150m3 ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化 が認められた時。	・試験基準に定める試験の頻度は、1 回/日以上、または1工種あたりの総 使用量50m3ごとに1回の試験を基本と する。 ・小規模工種※で1工種あたりの総使 用量が50m3未満の場合は1工種1回 以上の試験、またはレディーミクストコ ンクリート工場(JISマーク表示認証工 場の品質証明書等のみとすることが できる。 ※小規模工種については、塩化物総 量規制の項目を参照	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。	上が明いな口でを深	
7 現場吹 寸法枠工	材料	必須		「アルカリ骨材反応 抑制対策につい て」(平成14年7月 31日付け国官技 第112号、国港環 第35号、国空建第 78号)」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、 工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変 わった場合。		0
		そ の 他	骨材のふるい 分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及 び産地が変わった場合。		0
			骨材の密度及び吸水率試験		総乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロ ニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨 材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及 び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材一第1部: 高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材) 第2部: フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材・第3部: 銅スラグ骨材) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材) 第3部: 銅スラグ骨材) JIS A 5011 (コンクリート用スラグ骨材) JIS A 501(コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	0
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 存石 3.0%以下(ただし、粒形判定実 續率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砂勢 9.0%以下(ただし、すりへり作 用を受ける場合は5.0%以下 スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すり へり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、 すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
			砂の有機不純 物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
			骨材中の粘土 塊量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及 び産地が変わった場合。		0
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上及 び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5313 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
			ポルトランドセ メントの化学 分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水 道水以外の水の場 合: JIS A 5308付属書 C	懸濁物質の量:2g/以下 溶解性素発残留物の量:1g/以下 塩化物イン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分 以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28 日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に 換え、上水道を使用していることを示 す資料による確認を行う。	0

種	種別	試験区分	試	験項目	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等に。 る確認
				回収水の場合: JIS A 5308附属書 C	塩化物イオン量: 200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分 以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28 日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	・その原水は上水道水及び上水道水 以外の水の規定に適合するものとす る。	0
	製造	必須	細骨材の表面 水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
			粗骨材の表面 水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
		その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以 内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、 印字記録により確認を行う。	0
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の偏差 率.0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏差率: 5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10% 以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差 率:15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以 上。	・小規模工種※で1工種あたりの総使 用量が50m3未満の場合は1工種1回 以上の試験、またはレディーミクストコ ンクリート工場の品質証明書等のみと することができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く 工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所 打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、 床版、高欄等)、擁壁工(高、木門、水路 (内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、 トンネル、舗装、その他これらに類する 工種及び特記仕様書で指定された工 種)	0
				連続ミキサの場 合: 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質 量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差: 5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:196以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種※で1工種あたりの総使 用量が50m3未満の場合は1工種1回 以上の試験。またはレディーミクストコ ングリート工場の品質証明書等のみと することができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く 工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所 打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、 床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以 上)、西渠工、樋門、樋管、水門、水路 (内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び域 トンネル、舗装、その他これらに類する 工種及び特記仕様書で指定された工 種)	
	上 工	その他	スランプ試験(モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満:許容差± 1.5cm スランプ8cm以上18cm以下:許容差± 2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、または構造物の重要度 と工事の規模に応じて20m3~150m3 ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化 が認められた時。	・試験基準に定める試験の頻度は、1 回/日以上、または1工種あたりの総 使用量50m3ごとに1回の試験を基本と する。 ・小規模工種※で1工種あたりの総使 用量が50m3未満の場合は1工種1回 以上の試験。またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみと することができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く 工種とする。(橋舎、橋脚、杭類(場所 打杭、井筒基等)、練壁「高さ1m以 上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路 (内幅2.0m以上)、選挙、ダム及び堰、 トンネル、編装、その他これらに類する 工種及び特記仕様書で指定された工 種)	
		必須	コンクリートの圧縮強度試験		設計図書による	1回6本 吹付1日につき1回行う。 なお、テストビースは現場に配置され た型枠に工事で使用するのと同じコン クリート(モルタル)を吹付け、現場で7 日間及び28日間放置後、 夕5cmのコア を切り取りキャッピングを行う。1回に6 本(σ7…3本、σ28…3本、)とする。	・参考値:18N/mm2以上(材令28日) ・小規模工種※でに工種あたりの総使 用量が50m3未満の場合は1工種1回 以上の試験。またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみと することができる。1工種あたりの総使 用量が50m3以上の場合は、50m3ごと に1回の試験を行う。 ※小規模工事については、スランプ試 験の項目を参照。	

							試験! 表等! る確					
	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m3以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート 打設前に行い、その試験結果が塩化 物総量の規制値の1/2以下の場合 は、午後の試験を省略することができ る。(1試験の測定回数は3回)試験の 判定は3回の測定値の平均値。	・試験基準に定める試験の頻度は、1 回/週(海砂使用2回/日)以上、または1工種あたりの総使用量50m3ごとに1回の試験を基本とする。・小規模工種※で1工種あたりの総使用量505m3未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物・イン含有率試験方法」(USCEC502-2018,503-2018)または設計図書の規定により行う。 ※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照						
		空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	士1.5%(許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、または構造物の重要度 と工事の規模に応じて20m3~150m3 ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化 が認められた時。	使用量50m3ごとに1回の試験を基本とする。 ・小規模工種※で1工種あたりの総使 用量が50m3未満の場合は1工種1回 以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。						
		ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボ ルトの引抜試験」 による	引抜き耐力の80%程度以上。	設計図書による。	然小玩模工権にプレビは、スプンノは 験の項目を参照						
		コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。							
材料	必須	土の締固め試 験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。							
	その	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。							
	他	土粒子の密度 試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。							
			土の含水比試 験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。						
			=	[-		1	土の液性限 界・塑性限界	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	
			JIS A 1216	設計図書による。	必要に応じて。							
		土の三軸圧縮 試験	地盤材料試験の方 法と解説	設計図書による。	必要に応じて。							
		土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	必要に応じて。							
		土のせん断試 験	地盤材料試験の方 法と解説	設計図書による。	必要に応じて。							
		土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	必要に応じて。							
施工	必須	定 ※右記試験方 法(3種類)の	砂置換法(JIS A 1214)	ができる。	定頻度の高い方で実施する。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を着しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。						
				ただし、上記により難い場合は、飽和	位」)に分割して管理単位ごとに管理を 行うものとする。 2. 管理単位は1日の1層あたりの施工 面積を基準とする。管理単位の面積は	る。 ・左記の規格値を満たしていても、規 格値を著しく下回っている点が存在し た場合は、監督員と協議の上で、(再)						
	料	の他 必須 その他	(中国	の他	② 前		1					

工種	種別	試験 区分	試	験項目	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等に。 る確認	
			全てが規定回数だけ締め固められた	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位) いて分割して管理単位ごとに管理を行う。 行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。					
		その他	土の含水比試 験		設計図書による。	含水比の変化が認められたとき。			
		ָנֵי י	コーン指数の 測定	舗装調査·試験法 便覧 [1]-216	設計図書による。	トラフィカビリティが悪いとき。			
9 海岸土 C	材 料	必須	土の締固め試 験		設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
		その	土の粒度試験		設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
		他	土粒子の密度 試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
			土の含水比試 験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
			土の液性限 界・塑性限界 試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
			土の一軸圧縮 試験	JIS A 1216	設計図書による。	必要に応じて。			
				地盤材料試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。			
			土の圧密試験		設計図書による。	必要に応じて。			
			土のせん断試 験	地盤材料試験の方 法と解説	設計図書による。	必要に応じて。			
			土の透水試験		設計図書による。	必要に応じて。			
	施工	[須	須	定 ※右記試験方 法(3種類)の	最大粒径≦53mm: 砂置換法(JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗装調查·試験法 便覧[4]-185 突砂法	最大乾燥密度の85%以上。または設計図書に示された値。	築堤は、1.000m3に1回の割合、または堤体延長20mlに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
				または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」による。	1管理単位の現場乾燥密度の平均値 が最大乾燥度密度の90%以上。また は、設計図書による。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 2. 管理単位は1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m2と提準とし、1日の施工面積が200m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位以上に分割するものとする。16理単位成立に示す。・500m2末満:5点・500m2以上1,000m2末満:10点・1,000m2以上2,000m2末満:15点	る。 ・左記の規格値を満たしていても、規 格値を著しく下回っている点が存在し た場合は、監督員と協議の上で、(再)		
				または、 「TS・GNSSを用 いた盛生の締固め 管理要領」による	全てが規定回数だけ締め固められた	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはよないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。			
			土の含水比試 験	JIS A 1203	設計図書による。	含水比の変化が認められたとき。			
			コーン指数の測定	舗装調査·試験法 便覧 [1]-216	設計図書による。	トラフィカビリティが悪いとき。			
0 砂防土	材料	必須	土の締固め試 験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。			
	施工		定 ※右記試験方 法(3種類)の	最大粒径≦53mm: 砂置換法(JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗装調查·試験法 便覧 [4]-185 突 砂法	最大乾燥密度の85%以上。又は設計 図書に示された値。	1,000m3に1回の割合、または設計図書による。 書による。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。		

工種	種別	試験 区分	試	験項目	規格値	試験基準	摘要	試験成 表等に る確認
				または、「凡計器を用いた感光の締固め管理要領(案)」による。	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥度密度の90%以上。又は、設計図書による。	1.盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 行うものとする。 2.管理単位は1日の1層あたりの施工 面積を基準とする。管理単位の面積は 1,500m2と標準とし、1日の施工面積を 2000m2以上の場合、その施工面積を 2管理単位以上に分割するものとす る。1管理単位以上に分割するものとす る。1管理単位あたりの測定点数の目 安を以下に示す。 -500m2未満:5点 -500m2以上1,000m2未満:10点 -1,000m2以上2,000m2未満:15点	る。 ・左記の規格値を満たしていても、規 格値を著しく下回っている点が存在し た場合は、監督員と協議の上で、(再)	
				または、 「TS・GNSSを用 いた盛土の締固め 管理要領」による		1.盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行う。 行う。 2.1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3.土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
道路土	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時(材料が 岩砕の場合は除く)。 但し、法面、路肩部の土量は除く。		
			CBR試験 (路床)	JIS A 1211	設計図書による。	当初及び土質の変化した時(材料が 岩砕の場合は除く)。		
		そのか	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
		他	土粒子の密度 試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の含水比試 験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の液性限 界・塑性限界 試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の一軸圧縮 試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の三軸圧縮 試験	地盤材料試験の方 法と解説	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土のせん断試 験	地盤材料試験の方 法と解説	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
	施工	必須	定 ※右記試験方 法(3種類)の	最大粒径≤53mm: 砂置換法(JIS A 1214) JIS A 1210 A·B法 最大粒径>53mm: 調查:試験法 優質 [4]-185 突 砂法	度の90%以上(締固め試験(JIS A 1210)A・B法)。	1回の試験につき3孔で測定し、3孔の		

工種	種別	試験 区分	試	険項目	規格値	試験基準	摘要	試験成(表等に。 る確認
				または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」	範囲の含水比において、1管理単位の 現場乾燥密度の平均値が最大乾燥度 密度の92%以上(締固め試験(JIS A 1210)A・B法)。	2. 管理単位は1日の1層あたりの施工 面積を基準とする。管理単位の面積は 1,500m2を標準とし、1日の施工面積が 2,000m2以上の場合、その施工面積を 2管理単位以上に分割するものとす る。1管理単位あたりの測定点数の目	る。 ・左記の規格値を満たしていても、規 格値を著しく下回っている点が存在し た場合は、監督員と協議の上で、(再)	
				または、 「TS・GPSを用い た盛土の締固め管 理要領」による	全てが規定回数だけ締め固められた	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
			プルーフロー リング	舗装調査・試験法 便覧 [4]-210		路床仕上げ後全幅、全区間について 実施する。但し、現道打換工事、仮設 用道路維持工事は除く。	・荷重車については、施工時に用いた 転圧機械と同等以上の締固め効果を 持つローラやトラック等を用いるものと する。	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mについて1箇所の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
		15	現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mについて1回の割で行う。		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	路体の場合、1,000m3につき1回の割合で行う。ただし、5,000m3未満の工事は、1工事あたり3回以上。 路床の場合、500m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未満の工事は1工事あたり3回以上。		
			コーン指数の測定	舗装調査·試験法 便覧 [1]-216	設計図書による。	必要に応じて実施。 (例)トラフィカビリティが悪いとき。		
			たわみ量	舗装調査・試験法 便覧 [1]-227 (^`ンゲルマンビ-ム)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良箇所につ いて実施		
22 捨石工	施工	必須	岩石の見掛比 重	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地ごとに当初及び岩質の 変化時。	・500m3以下は監督員承諾を得て省略 できる。 ・参考値: ・硬石:約2.7~2.5g/cm3 ・準硬石:約2.5~2g/cm3 ・軟石:約2g/cm3未満	0
			岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地ごとに当初及び岩質の変化時。	・500m3以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値: ・硬石:5%未満 ・準硬石:5%以上15%未満 ・軟石:15%以上	0
			岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地ごとに当初及び岩質の変化時。	・500m3以下は監督員承諾を得て省略 できる。 ・参考値: ・硬石:4903N/cm2以上 ・準硬石:980.66N/cm2以上4903N /cm2未満 ・軟石:980.66N/cm2未満	0
		その他	岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いものであってはならない。	5,000m3につき1回の割で行う。 但し、5,000m3以下のものは1工事2回 実施する。	500m3以下は監督員承諾を得て省略 できる。	0

工種	種別	試験区分	試	験項目	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認	
3 コンク ―トダム	材料	必須		「アルカリ骨材反応 抑制対策につい て」(平成14年7月 31日付け国官技第 112号、国港環第 35号、国空建第78 号)」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、 工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		0	
		その他	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	総乾密度:2.5以上 吸水率:2013年制定コンクリート標準 示方書ダムコンクリート編による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材 - 第1部: 高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材 - 第2部: フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材 - 第3部: 銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材 - 第4部: 電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用スラグ骨材)	0	
			骨材のふるい 分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0	
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0	
				ポルトランドセ メントの化学 分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5213(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
			砂の有機不純 物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0	
			モルタルの圧 縮強度による 砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0	
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	租骨材:1.0%以下。ただし、砕石の場合、微粒分量試験で失われるものが砕石粉のときには、3.0%以下。細骨材: -7.0%以下。ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下。・砕砂の場合、微粒分量試験で失われるものが砕石粉であって、粘土、シルトなどを含まないときには9.0%以下。ただし、同様の場合で、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下。	工事開始前、工事中1回/月以上及 び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以 上)		0	
			骨材中の粘土 塊量の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0	
		五	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前: 工事中1回/年以上及 び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に 適用する。	0	
			粗骨材のすり へり試験	JIS A 1121	40%以下	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。		0	
			練混ぜ水の水質試験		懸濁物質の量:2g/以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分 以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28 日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に 換え、上水道を使用していることを示 す資料による確認を行う。	0	
				回収水の場合: JIS A 5308附属書 C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分 以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28 日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日。	・その原水は上水道水及び上水道水 以外の水の規定に適合するものとす る。	0	

I	種	種別	試験区分	試	験項目	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
		製造(プラント)	その他	計量設備の計 量精度		水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材: ±3%以内 混和村: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以 内) 混和剤: ±3%以内	設計図書による。	レディーミクストコンクリートの場合、日 字記録により確認を行う。	0
)		ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の偏差 率:0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率: 5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10% 以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差 率:15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以 上。		0
					連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差: 5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以 上。		0
				細骨材の表面 水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
				粗骨材の表面 水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
	,	施工	必須	塩化物総量規 制	「コンクリートの耐 久性向上」	原則0.3kg/m3以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート 打設前に行い、その試験結果が塩化 物総量の規制値の1/2以下の場合 は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均 値。	・試験基準に定める試験の頻度は、1 回/週(海砂使用2回/日)以上、または1工種あたりの総使用量50m3ごとに1回の試験を基本とする。・小規模工種※で1工種あたりの総使用量が50m3素流の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。・青材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イン含有率試験方法」(JSCEC502-2018:503~2018)または設計図書の規定により行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除工種とする。(橋等)、橋関、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋架上部工仟床版、高欄等、排壁工(高さIm以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(トンネル、舗装、その他これらに類す、工種及び特記仕様書で指定された工種)	
			その他	単位水量測定	ンクリート単位水量 測定要領(案)(平	1)測定した単位水量が、配合設計士 15kg/m3の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2)測定した単位水量が、配合設計士 15を超え土20kg/m3の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生物車の集立とはが、配合設計計 15を超え土20kg/m3の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、その配合で設計計 2製造者に改善を指示し、その運命設計士15kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3台ごとに1回、単位水量の測定を行う。なお、「15kg/m3以内で安定するまでにとは、2回連続して15kg/m3以内で最近に、2回連続したりう。3 3配合設計土20kg/m3以内で設まずに、たり、 15kg/m3以内でなるまで全運搬車の値を観測することをいう。 3)配合設計土20kg/m3以方になければならない。その後の番配合設計出土 15kg/m3以内になるまで全運搬車の測定を行う。なお、測定値が管理値または指示値 を超えた場合は1回に限り再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計できる。絶対値の小さい方で また場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で 計画してよい。	要構造物の場合は重要度に応じて100m3~150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm~25mmの場合は175kg/m3、40mmの場合は165kg/m3を基本とする。	

種種別	試験 区分	試	険項目	規格値	試験基準	摘要	試験成 表等に る確認
		骨材の密度及び吸水率試験		絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (体砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材、 材の規格値については適用を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材 - 第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材・第2部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材・第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材・第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021(コンクリート用スラグ骨材	0
		粗骨材のすり へり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 40%以下 砂利 35%以下	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、 工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実 續率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砂 9.0%以下(ただし、すりへり作 用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すり へり作用を受ける場合は5.0%以下(ただし、すり それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、 すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
		砂の有機不純 物試験		標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
		モルタルの圧 縮強度による 砂の試験		圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
		骨材中の粘土 塊量の試験 硫酸ナトリウ	JIS A 1137 JIS A 1122	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下 細骨材: 10%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 砂、砂利:	寒冷地で凍結のおそれのある地点に	С
		が成り、アップムによる骨材の安定性試験	JIS A 5005	租骨材: 12%以下	取、砂門: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上及 び産地が変わった場合。	適用する。	0
		セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
		ポルトランドセ メントの化学 分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ボルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
		練混ぜ水の水質試験		懸濁物質の量:2g/以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/以下 塩化物イオン量:200pm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分 以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28 日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示 換え、上水道を使用していることを示 す資料による確認を行う。	0
			回収水の場合: JIS A 5308附属書 C	塩化物イオン量: 200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分 以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28 日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日。	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	0
製造(プラント)	その他	計量設備の計 量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以 内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0
		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場 合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率:0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏差率: 5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10% 以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		C

工種	種別	試験 区分	試	験項目	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
		必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満:許容差± 1.5cm スランプ8cm以上18cm以下:許容差± 2.5cm	・荷卸し時 ・1回ノ日以上、または構造物の重要 度と工事の規模の応じて20m3~ 150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品 質変化が認められた時。	・試験基準に定める試験の頻度は、1 回ノ日以上、または1工種あたりの総 使用量50m3ごとに1回の試験を基本と する。 ・小規模工種※で1工種あたりの総使 用量が50m3未満の場合は1工種1回 以上の試験、またはレディーミクストコンクリート、場の品質証明書等のみと することができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く 工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所 打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、 床版、高欄等)、據壁工(高さ1m以	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	士1.5%(許容差)	・荷卸し時 ・1回ン日以上、または構造物の重要 度と工事の規模の応じて20m3~ 150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品 質変化が認められた時。	上)、阪栗工、福門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、 トンネル、舗装、その他これらに関する 工種及び特記仕様書で指定された工種) ・試験基準に定める試験の頻度は、1 回/日以上、または1工種あたりの総使用量50m3ごとに1回の試験を基本とする。 ・小規模工種※で1工種あたりの総使用量が50m3末満の場合は1工種1回 以上の試験、またはレディーミクストコンケリート工場の品質証明書等のみと することができる。	
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	(a)圧縮強度の試験値が、設計基準強度の80%を1/20以上の確率で下回	1回3ヶ 1.1ブロック1リフトのコンクリート量	※小規模工種とは、以下の工種を除く 工種とする。(橋合、橋脚、杭類(場所 打杭、井筒基礎等)、橋壁上部工(桁、 床版、高間等)、擁壁工(高さ1m以 上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路 (内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、 トンネル、舗装、その他これらに関する 工種及び特記仕様書で指定された工 種) ・小規模工種※で1工種あたりの総使 用量が50m3未満の場合は1工種1回	
					度の609021720以上の確率で下回らない。 (b)圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1/4以上の確率で下回らない。	150m3未満の場合1ブロック1リフトあたり1回の割で行う。なお、1ブロック1リフトのカたり1回の割で行う。なお、1ブロック1リフトのエクリート最合及び数種のコンクリート配合から構成される場合は監督職員と協議するものとする。 2.ブロック1リフトコンクリート配合から構成される場合は監督員と協議するものとする。 3.ビア、埋設物周辺及び減勢エなどのコンクリートは、打設日1日につき2回の割で行う。なも、数種のコンクリート配合がら構成される場合は監督員と協議するものとする。 3.ビア、埋設物周辺及び減勢エなどのコンクリートは、打設日1日につき2回の割で行う。 4.上記に示す基準は、コンクリートの品質が安定した場合の標準を示すものであり、打ち込み初期段階においては、2~3時間に1回の割合で行う。	以上の試験。またはレディーミクストコンカリート工場の品質証明書等のみとすることができる。に種あたりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高帽等)、排壁工(高さ1m以上)、西渠工、樋門、磁管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、付幅2.0m以上)、議奏、ダム及び堰、土種及び特記仕様書で指定された工種	
			温度測定(気 温・コンクリー ト)	温度計による。		1回供試体作成時各ブロック打込み開 始時終了時。		
		o o	コンクリートの 単位容積質量試験		設計図書による	1回2ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。	参考値: 2.3t/m3以上	
			コンクリートの 洗い分析試験		設計図書による。	1回 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
			コンクリートの ブリージング 試験	JIS A 1123	設計図書による。	1回1ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
			コンクリートの引張強度試験		設計図書による。	1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
			コンクリートの曲げ強度試験		設計図書による。	1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
24 覆エコン クリート (NATM)	材料	必須	反応抑制対策	「アルカリ骨材反応 抑制対策につい て」(平成14年7月 31日付け国書技 第112号、国港環 第35号、国空建第 78号)」		骨材試験を行う場合は、工事開始前、 工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		0
			骨材のふるい 分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0

重相	動	試験 区分	試	険項目	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等に。 る確認
				連続ミキサの場合: 合: 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質 量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差: 5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:196以下 スランブ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以 上。		0
			細骨材の表面	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場	
			水率試験 粗骨材の表面	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	合に適用する。 レディーミクストコンクリート以外の場	0
			水率試験				合に適用する。	0
	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満: 許容差± 1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差± 2.5cm	・荷卸し時 ローイ以上、または構造物の重要度 と工事の規模に応じて20m3~150m3 ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化 が認められた時。	・試験基準に定める試験の頻度は、1 回/日以上、または1工種あたりの総 使用量50m3ごとに1回の試験を基本と する。	
	-	その他	単位水量測定	ンクリート単位水量 測定要領(案)(平	ま施工してよい。 2)測定した単位水量が、配合設計± 15を超え±20kg/m3の範囲にある場	100m3/日以上の場合: 2回/日(午前1回、午後1回)以上、重 要構造物の場合は重要度に応じて 100m3~150m3ごと1二回。及び荷卸 し時に品質変化が認められたときと し、測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗 骨材の最大寸法が20mm~25mm の場合は175kg/m3、40mmの場 合は165kg/m3を基本とする。	
	-	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度 の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した 呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の 試験値の平均値)	・荷卸し時 1回/日以上、または構造物の重要度 と工事の規模に応じて20m3~150m3 ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化 が認められた時、なお、テストピース は打設場所で採取し、1回につき6個 (σ7…3個、σ28…3個)とする。	・試験基準に定める試験の頻度は、1 回/日以上、または1工種あたりの総使用量50m3ごとに1回の試験を基本とする。	
			塩化物総量規制	「コンクリートの耐 久性向上」	原則0.3kg/m3以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート 打設前に行い、その試験結果が塩化 物総量の規制値の1/2以下の場合 は、午後の試験を省略することができ る。(1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均 値。	・試験基準に定める試験の頻度は、1 回/週(海砂使用2回/日)以上、または11種あたりの総使用量50m3ごとに1回の試験を基本とする。・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イナン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018,503-2018)または設計図書の規定により行う。	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	士1.5%(許容差)	と工事の規模に応じて20m3~150m3	・試験基準に定める試験の頻度は、1 回/日以上、または1工種あたりの総 使用量50m3ごとに1回の試験を基本と する。	
	ŀ		コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
		他	コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	1回 品質に異常が認められた場合に行う。		
	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測 定	0.2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、 ひび割れ部分のマーキング及ひび割れ幅についての展開図を作成するとと もに、展開図に対応する写真について も撮影し、監督員へ報告すること。	
			テストハン マーによる強 度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	験結果が設計基準強度の85%以下と	再調査の平均強度が、所定の強度が 得られない場合、もしくは1ヶ所の強度 が設計強度の85%を下回った場合 は、コアによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行 えない場合は監督員と協議するものと する。	

工種	種別	試験区分	試	験項目	規格値	試験基準	摘要	試験成 表等に る確認												
		その他	コアによる強 度試験	JIS A 1107	to the state of th	所定の強度を得られない箇所付近に おいて、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法 等の決定に際しては設置された鉄筋 を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の 強度が設計強度の85%を下回った場 合は、監督員と協議するものとする。													
5 吹付けコ ックリート NATM)	材料	必須		「アルカリ骨材反応 抑制対策につい て」(平成14年7月 31日付け国官技 第112号、国港環 第35号、国空建第 78号)」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、 工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		С												
		その他	骨材のふるい 分け試験	JIS A 1102	設計図書による。	細骨材は採取箇所または、品質の変 更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の 場合は省略できる。粗骨材は採取箇 所または、品質の変更があるごとに1 回。														
			骨材の単位容 積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		C												
			骨材の密度及 び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の 場合は省略できる、担骨材は採取箇 所または、品質の変更があるごとに1 回。		C												
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の 場合は省略できる。粗骨材は採取箇 所または、品質の変更があるごとに1 回。		C												
			砂の有機不純 物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	細骨材は採取箇所または、品質の変 更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の 場合は省略できる、粗骨材は採取箇 所または、品質の変更があるごとに1 回。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度」による試験方法」による。	(
															モルタルの圧 縮強度による 砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。	0	(
						骨材中の粘土 塊量の試験 相骨材: 0.25%以下 細骨材は採取箇所または、品質の変 更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の 場合は名略できる。粗骨材は採取箇 所または、品質の変更があるごとに1 回。		(
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに「回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の 場合は省略できる。相号材は採取箇 所または、品質の変更があるごとに「回。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に 適用する。	(
			粗骨材の粒形 判定実績率試 験		55%以上	租骨材は採取箇所または、品質の変 更があるごとに1回。		(
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ボルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		(
			ポルトランドセ メントの化学 分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ボルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		(
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水 道水以外の水の場 合: JIS A 5308付属書 C	懸濁物質の量:2g/I以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/I以下 塩化物イオン量:200pm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分 以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28 日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に 換え、上水道を使用していることを示 す資料による確認を行う。	(

工種	種別	試験 区分	試	験項目	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
				回収水の場合: JIS A 5308附属書 C	塩化物イオン量: 200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分 以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28 日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日。	・その原水は上水道水及び上水道水 以外の水の規定に適合するものとす る。	0
	製造(プラント	その他	計量設備の計 量精度		水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材: ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以 内) 混和剤: ±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、 印字記録により確認を行う。	0
)		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の偏差 率 10.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率: 5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10% 以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差 率:15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		0
				連続ミキサの場合: 合: 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質 量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差: 5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランブ差:3㎝以下	工事開始前及び工事中1回/年以 上。		0
			細骨材の表面 水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
			粗骨材の表面 水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上。	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m3以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート 打設前に行い、その試験結果が塩化 物総量の規制値の1/2以下の場合 は、午後の試験を省略することができ る。(1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均 値。	・試験基準に定める試験の頻度は、1 回/週(海砂使用2回/日)以上、または1工程あたりの際使用量50m3ご とに1回の試験を基本とする。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海 砂の塩化物イオン含有率試験方法」 (JSCE-C502-2018,503-2018)または 設計図書の規定により行う。	
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準 JSCE F561-2013	回の試験結果は指定した呼び強度 の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の 試験値の平均値)	トンネル施工長40mごとに1回 材齢7 日28日(2×3-6供試体)なお、テスト ピースは現場に配置された型枠に工 事で使用するのと同じコンクリートを吹 付け、現場で7日間及び28日間放置 後、φ56mのコアを切り取りキャッピン グを行う。1回に6本(σ7…3本、σ28 …3本、)とする。		
			吹付けコンク リートの初期 強度(引抜き せん断強度)	引抜き方法による 吹付けコンクリート の初期強度試験方 法(JSCE-G561- 2010)	1日強度で5N/mm2以上	トンネル施工長40mごとに1回		
		その他	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満:許容差± 1.5cm スランプ8cm以上18cm以下:許容差± 2.5cm	・荷卸し時 1回ノ日以上、または構造物の重要度 と工事の規模に応じて20m3~150m3 ことに1回、及び荷卸し時に品質変化 が認められた時。	・試験基準に定める試験の頻度は、1 回/日以上、または1工種あたりの総 使用量50m3ごとに1回の試験を基本と する。	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%(許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、または構造物の重要度 と工事の規模に応じて20m3~150m3 ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化 が認められた時。	・試験基準に定める試験の頻度は、1 回/日以上、または1工種あたりの総 使用量50m3ごとに1回の試験を基本と する。	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
6 ロックボ レト(NATM)	材料	そ の 他	外観検査 (ロックボル ト)	·目視 ·寸法計測	設計図書による。	材質は製造会社の試験による。		0
	施工	必須	モルタルの圧 縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	1)施工開始前に1回 2)施工中は、トンネル施工延長50mご とに1回 3)製造工場または品質の変更がある ごとに1回		
			モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。	1)施工開始前に1回 2)施工中または必要の都度 3)製造工場または品質の変更がある ごとに1回		

工種	種別	試験 区分	試	験項目	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等に。 る確認	
			ロックボルトの 引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜試験」 による	設計図書による。	掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに実施、1断面あたり3本均等に行う(ただし、坑口部では両側壁各1本)。			
27 路上再 生路盤工	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-5	修正CBR20%以上	施工前、材料変更時			
			土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照参照 資表-3.28 路上再生路盤用素材の望 ましい粒度範囲による	当初及び材料の変化時			
			土の含水比試 験	JIS A 1203	設計図書による。	 当初及び材料の変化時 			
			土の液性限 界・塑性限界 試験	JIS A 1205	塑性指数PI:9以下	当初及び材料の変化時			
		その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0	
			ポルトランドセ メントの化学 分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ボルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0	
		須	須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧[4]-185 砂 置換法(JIS A 1214) 砂置換法は、最大 粒保が53mm以下 の場合のみ適用で きる	基準密度の93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとものとする。・締固め度は、10個の測定値の均値 X10が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、60に3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していました。1,000㎡あたり1個で測定とする。なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3個(3孔)以上で測定する。		
					土の一軸圧縮 試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-68	設計図書による。	当初及び材料の変化時	
			CAEの一軸圧 縮試験	舗装調査·試験法 便覧 [4]-69	設計図書による。	当初及び材料の変化時	CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト乳剤安定処理路盤材料の一軸圧縮試験を指す。		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	1~2回/日			
28 路上表 層再生工	材料	必須	旧アスファルト 針入度	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査 時のデータが利用できる場合にはそ れらを用いてもよい。		
			旧アスファルトの軟化点	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査 時のデータが利用できる場合にはそ れらを用いてもよい。		
			既設表層混合 物の密度試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-91		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査 時のデータが利用できる場合にはそ れらを用いてもよい。		
			既設表層混合 物の最大比重 試験	舗装調査·試験法 便覧 [4]-229		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査 時のデータが利用できる場合にはそ れらを用いてもよい。		
				舗装調査・試験法 便覧 [4]-238		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査 時のデータが利用できる場合にはそ れらを用いてもよい。		
			既設表層混合 物のふるい分 け試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査 時のデータが利用できる場合にはそ れらを用いてもよい。		
			新規アスファ ルト混合物	「アスファルト舗装」 に準じる。	同左	当初及び材料の変化時		0	

工種	種別	試験 区分	試	験項目	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査·試験法 便覧 [3]-91	基準密度の96%以上 X10 98%以上 X6 98%以上 X3 98.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準 密度の96%以上を満足するものとし、 かつ平均値について以下を満足する ものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の均値 X10が規格値を満足するものとする。 また、10個の測定値が得がたい場合 は3個の測定値の平均値×3が規格値 を満足するものとするが、X3が規格値 を満足するものとするが、X3が規格値 をはずれた場合は、561に3個のデレ していればよい。 1,000㎡あたり1個で測定とする。 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場 合維持工事を除く)は、1工事あたり3 個(3孔)以上で測定する。	空隙率による管理でもよい。	
			温度測定	温度計による。	110°C以上	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後 各2回)	
			かきほぐし深 さ	「舗装再生便覧」付録-8に準じる。	-0.7cm以内	1,000m2ごと	T-20/	
		その	粒度(2.36mm フルイ)	舗装調査·試験法 便覧 [2]-14	2.36mmふるい:±12%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
		他	粒度(75 µ m フルイ)	舗装調査·試験法 便覧 [2]-14	75μmふるい: ±5%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査·試験法 便覧 [4]-238	アスファルト量: ±0.9%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
9 排水性 補装工·透水 生舗装工	材料	必須	骨材のふるい 分け試験	JIS A 1102	「舗装施工便覧」3-3-2(3)による。	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合設計書でいたアスファルト混合物配合設計書(当該試験項目の試験成績表)を提出したれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	0
			骨材の密度及 び吸水率試験		砕石・玉砕、製鋼スラグ(SS) 表乾比重: 2.45以上 吸水率: 3.0%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の事とびアスファルト混合物配合設計書してアスファルト混合物配合設計書(当該試験項目の試験成績表)を提出したれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	0
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量: 0.25%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物に合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合設計書ではにアスファルト混合物配合設計書(当該試験項目の試験成績表)を提出したれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	0
			粗骨材の形状試験	舗装調査·試験法 便覧 [2]-45	細長、あるいは偏平な石片:10%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合報告書並びにアスファルト混合物配合設計書(当該試験項目の試験成績表)を提出したれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	0
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」3-3-2(4)による。	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合設計書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	0
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合報告書並びにアスファルト混合物配合報告書並びにアスファルト混合物配合報告書並びにアスファルト混合物配合報告書並では、当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	0
		その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下 33	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を 得たアスファルト混合物について、ア スファルト混合物配合設計承認の写し 及びアスファルト混合物配合設計承認の写し 及びアスファルト混合物配合設計書 びにアスファルト混合物配合設計書 (当該試験項目の試験成績表)を提出 しこれを監督員が承諾した場合は、試 験を省略できる。	0

工種	種別	試験区分	試	渙項目	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
			フィラーのフ ロー試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-65	50%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合設計書がにアスファルト混合物配合設計書 びにアスファルト混合物配合設計書 (当該試験項目の試験成績表を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	
			製鋼スラグの水浸膨張性試験		水漫膨張比: 2.0%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合報告書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	0
			粗骨材のすり へり試験	JIS A 1121	砕石・玉砕、製鋼スラグ(SS):30%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を 得たアスファルト混合物について、ア スファルト混合物配合設計承認の写し 及びアスファルト混合物配合設計の写し 及びアスファルト混合物配合設計書 当該試験項目の試験成績表を提出 しこれを監督員が承諾した場合は、試 験を省略できる。	0
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量:12%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合設計書びにアスファルト混合物配合設計書(当該試験項目の試験成績表を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	
			針入度試験	JIS K 2207	40(1/10mm)以上	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合設計書びにアスファルト混合物配合設計書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	0
			軟化点試験	JIS K 2207	80.0°C以上	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合報告書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	0
			伸度試験	JIS K 2207	50cm以上(15°C)	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を 得たアスファルト混合物について、ア スファルト混合物配合設計承認の写し 及びアスファルト混合物配合報告書並びにアスファルト混合物配合報告書並びにアスファルト記合物配合設計書 (当該試験項目の試験成績表)を提出 しこれを監督員が承諾した場合は、試 験を省略できる。	0
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	260℃以上	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を 得たアスファルト混合物について、ア スファルト混合物配合設計承認の写し 及びアスファルト混合物配合報告書並びにアスファルト混合物配合部計書 (当該試験項目の試験成績表)を提出 しこれを監督員が承諾した場合は、試 験を省略できる。	0
			薄膜加熱質量 変化率	JIS K 2207	0.6%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合設計書がにアスファルト混合物配合設計書(当該試験項目の試験及積表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	0
			薄膜加熱針入度残留率	JIS K 2207	65%以上	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合設計書びにアスファルト混合物配合設計書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	0

種	種別	試験 区分	試	険項目	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等に。 る確認
			タフネス・テナ シティ試験	舗装調査·試験法 便覧 [2]-244	タフネス : 20N・m	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合報告書並びにアスファルト混合物配合報告書並びにアスファルト混合物配合設計書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	
			密度試験	JIS K 2207		施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合設計書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	
	プラント	必須	粒度(2.36mm フルイ)	舗装調査·試験法 便覧 [2]-14	2.36mmふるい: ±12%以内基準粒度	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回 一日 ・定期的又は随時 印字記録の場合:全数		0
			粒度 (75 μ m フルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	75 µ mふるい: ±5%以内基準粒度	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回 /日 ・定期的又は随時 印字記録の場合:全数		0
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-238	アスファルト量: ±0.9%以内	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回 /日 ・定期的又は随時 印字記録の場合:全数		0
				温度測定(アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時	
		その他	水浸ホイール トラッキング試 験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-57	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	0
		16	-	舗装調査·試験法 便覧 [3]-39	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	. 0
			ラベリング試 験	舗装調査·試験法 便覧 [3]-17	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐磨耗性の確認	. 0
			カンタブロ試 験	舗装調査·試験法 便覧 [3]-111	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の確認	0
	舗設現場	必須	温度測定(初転圧前)	温度計による。	140~160°C	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後 各2回) ポリマー改質アスファルトは製造メー カーが定める温度とする。	
			現場透水試験	舗装調査·試験法 便覧 [1]-122	X10 1,000mL/15sec以上 X10 300mL/15sec以上(歩道箇 所)	1,000m2ごと。		
			現場密度の測 定	舗装調査·試験法 便覧 [3]-97	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所:設計図書による	・締固め度は、個々の測定値が基準 密度の94%以上を満足するものとし、 かつ平均値について以下を満足する ものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の均値 X10が規格値を満足するものとする。 また、10個の測定値が得がたい場合 は3個の測定値の平均値X3が規格値 を満足するものとするが、X3が規格値 を満足するものとするが、X3が規格値 を満足するものとするが、X3が規格値 を満足するものとするが、X3が規格値 とはずれた場合は、561に3個のデレ していればよい。 1,000mあたり1個で測定とする。 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場 合(維持工事を除く)は、1工事あたり3 個(3孔)以上で測定する。		
			外観検査(混 合物)	目視		随時		
プラント舗装工	材料	必須	再生骨材 アスファルト抽 出後の骨材粒 度			再生骨材使用量500tごとに1回。		0
			再生骨材 旧アスファルト 含有量	舗装調査·試験法 便覧 [4]-238	3.8%以上	再生骨材使用量500tごとに1回。		0
			再生骨材 旧アスファルト 針入度	マーシャル安定度 試験による再生骨材の旧アスファルト性状判定方法	20(1/10mm)以上(25°C)	再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が500tを超え る場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100t未満の 場合は、再生骨材を使用しない日を除 いて2日に1回とする。		0

工種	種別	試験区分	試	験項目	規格値	試験基準	摘要	試験成 表等に る確認
			再生骨材洗い試験で失われる量	舗装再生便覧	5%以下	再生骨材使用量500tごとに1回。	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75μmふるいにとどまるものと、水洗後の75μmふるいにとどまるものを気動もしくは60°のよりでの炉乾燥し、その質量の差からもとめる。	0
			再生アスファルト混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格	2回以上及び材料の変化		0
		その他	再生骨材 旧アスファルト 圧裂係数	舗装再生便覧	1.70MPa/mm以下	再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が500tを超え る場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100t未満の 場合は、再生骨材を使用しない日を除 いて2日に1回とする。		0
	プラント	必須	粒度(2.36mm フルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	2.36mmふるい:±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm:±15%以 内 印字記録による場合は、舗装再生便 覧表-29.5による。	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回 /日 ・定期的又は随時。 印字記録の場合:全数		0
			粒度(75 µ m フルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	75μmふるい:±5%以内 再アス処理の場合、75μm:±6%以内 印字記録による場合は、舗装再生便 覧表-2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回 /日 ・定期的又は随時。 印字記録の場合:全数		0
			再生アスファルト量	舗装調査・試験法 便覧 [4]-238	アスファルト量: ±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量: ± 1.2%以内 印字記録による場合は舗装再生便覧 表-2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回 /日 ・定期的又は随時。 印字記録の場合:全数		0
		そ の 他	水浸ホイール トラッキング試 験	舗装調査·試験法 便覧 [3]-57	設計図書による。	同左	耐水性の確認	0
		112	-	舗装調査·試験法 便覧 [3]-39	設計図書による。	同左	耐流動性の確認	0
			ラベリング試 験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-17	設計図書による。	同左	耐磨耗性の確認	С
	舗設現	必須	外観検査(混 合物)	目視		随時		
	場		温度測定(初転圧前)	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後 各2回)	
			現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [3]-91	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 再アス処理の場合、基準密度の93% 以 上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準 密度の94%以上(再アス処理の場合 は基準密度の93%以上)を満足するものとし、かつ平均値について以下を満 足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の均値 X10が規格値を満足するものとする。 また、10個の測定値が得がたい場合 は3個の測定値の呼値(X3が規格値 を満足するものとするが、X3が規格値 を満足するものとするが、X3が規格値 をはずれた場合は、さらに3個のデー タを加えた中均値(86が)に関係を していればよい。 ・1.000㎡あたり1個で測定とする。 なお、1工事あたり3.000㎡以下の場 合維持工事を除くは、1工事あたり3 個(3孔)以上で測定する。	・締固め度は監督員が承諾した基準 密度に対する百分率で表した値とす る。	
31 工場製 作工 (鋼橋用鋼 材)	材料	必須	外観・規格 (主部材)	現物照合、帳票確認		現物とミルシートの整合性が確認できること。 規格、品質がミルシートで確認できること。		
			機械試験(JI Sマーク表示 品以外かつミ ルシート照合 不可な主部 材)	JISIこよる	JISIこよる	JISIこよる	試験対象とする材料は監督員と協議のうえ選定する。	
			外観検査 (付属部材)	目視及び計測	JISIこよる	JISによる		
32 ガス切 新工	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面粗さ 50 μ m以 下 二次部材の最大表面粗さ 100 μ m以 下 (ただし、切削による場合は50 μ m以		最大表面粗さとは、JIS B 0601(2013) に規定する最大高さ粗さRZとする。	
			ノッチ深さ	·目視 ·計測	下) 主要部材:ノッチがあってはならない 二次部材:1mm以下		ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷まで の深さを示す。	
			スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、こん跡を残さず容易にはく離する もの。			
			上縁の溶け	目視	わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態のもの。			

工種	種別	試験 区分	試	験項目	規格値	試験基準	摘要	試験成 表等に る確認
		その	平面度	目視	設計図書による(日本溶接協会規格 「ガス切断面の品質基準」に基づく)			
		他	ベベル精度	計測器による計測	設計図書による(日本溶接協会規格 「ガス切断面の品質基準」に基づく)			
			真直度	計測器による計測	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)			
3 溶接工	施工	必須	引張試験:開 先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状: JIS Z 3121 1号 試験片の個数: 2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」I 調橋・鋼部材編20.8.4 溶接施工法 図-20.8.1 開先溶接試験 溶接方法による。・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
			型曲げ試験 (19mm未満裏 曲げ)(19mm 以上側曲 げ):開先溶 接	JIS Z 3122	亀製が生じてはならない。 ただし、亀製の発生原因がプローホールあるいはスラグ巻き込みであること が確認され、かつ、亀製の長さが3mm 以下の場合は許容するものとする。	試験片の形状: JIS Z 3122 試験片の個数: 2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」I 銅橋・銅部村編20.84 溶接施工法 図-20.8.I 開先溶接試験 溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の 条件で溶接施工試験を行い、かつ施 取経験をもつ工場では、その時の試験 報告書によって判断し、溶接施工試験 を省略することができる。	
			衝撃試験:開 先溶接	JIS Z 2242	溶接金属及び溶接熱影響部で母材の 規格値以上(それぞれ3個の平均)。	試験片の形状: JIS Z 2242 V/ッチ 試験片の採取位置: 「日本道路協会道 路橋示方書・同解説 II 鋼橋・鋼部材 編20.8.4溶接施工法 図-20.8.2衝撃 試験片 加数: 各部位につき3	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」I 鋼橋・鋼部材編20.84 溶接施工法 図-20.8.1 開先溶接試験溶接方法による。・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
			マクロ試験: 開先溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。	試験片の個数:1	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋・鋼部が編20.8.4 溶接施工法 図-20.8.1 開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
			非破壊試験: 開先溶接	「日本道路協会道 路橋示方書・同解 説,Ⅲ銅橋・銅部材 編 18.4.6外部きず検 査 18.4.7内部きず 検査の規定による	同左	試験片の個数:試験片継手全長	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」I 鋼橋・鋼部材編20.84 溶接施工法 図-20.8.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 (非破壊試験を行う者の資格)・磁粉探傷試験または浸透探傷試験	
							を行う者は、それぞれの試験の種類に 対応したJIS Z 2305(非破壊試験ー技 術者の資格及び認証)に規定するレベ ル2以上の資格を有していなければな らない。 ・放射線透過試験を行う場合は、放射 線透過試験におけるレベル2以上の資 格とする。 ・超音波控動採傷試験を行う場合は、 超音波探傷試験におけるレベル3の資 格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、 選音波探傷試験におけるレベル3の資 格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、 場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。	
			マクロ試験:すみ肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。	試験片の形状:「日本道路協会道路橋 示方書・同解説」II 鋼橋 鋼部材編 20.8.4溶接 図 20.8.3 オみ肉溶接試験 (マクロ試験)溶接方法及び試験片の 形状 試験片の個数:1	方書・同解説」Ⅱ 鋼橋・鋼部材編20.8.4	
			引張試験:ス タッド溶接	JIS Z 2241	降伏点は 235N/mm2以上、引張強さは400~550N/mm2、伸びは20%以上とする。ただし溶接で切れてはいけない。	試験片の形状: JIS B 1198 試験片の個数: 3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の 条件で溶接施工試験を行い、かつ施 工経験をもつ工場では、その時の試験 報告書によって判断し溶接施工試験 を省略することができる。	
			曲げ試験:スタッド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。	試験片の形状: JIS Z 3145 試験片の個数: 3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の 条件で溶接施工試験を行い、かつ施 工経験をもつ工場では、その時の試験 報告書によって判断し溶接施工試験 を省略することができる。	

I;	種	種別	試験 区分	試具	験項目	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
				突合せ溶接継 手の内部欠査 に対する検査		試験で検出されたきず寸法は、設計上 許容される寸法以下でなければならない。 い。 い。 なお、放射線透過試験による場合に おいて、板厚が25mm以下の試験の結 果については、以下を満たす場合に は合格としてよい。 ・引張応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104附属書4(透過写真によるきずの 像の分類方法)に示す2類以上とす る。 ・圧縮応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104附属書4(透過写真によるきずの 像の分類方法)に示す2類以上とす る。 の分類方法)に示す3類以上とす る。	放射線透過試験の場合はJIS Z 3104 による。 超音波探傷試験(手探傷)の場合は JIS Z 3060による。	・「日本道路協会道路橋示方書・同解 説」I 鋼橋・鋼部材編表・解20.8.6及 び表・解20.8.7に各継手の強度等級を 満たす上での内部きず寸法の許容6値 が示されている。なお、表・解20.8.6及 で表・解20.8.7に示されていない強度 等級を低させた場合などの継手の 内部きず寸法の許容値は「日本道路 協会道路イテ書・同解説」II 鋼橋・ 鋼部材編 8.3.2継手の強度等級に示されている。 (非破壊試験を行う者の資格)・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験と行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。	
				外観検査(割れ)	・目視	あってはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で 目視検査する。目視は全延長実施す る。ただし、判定が困難な場合は、磁 粉探傷試験または浸透探傷試験を用 いる。	磁粉探傷試験または浸透探傷試験を 行う者は、それぞれの試験の種類に 対応したJIS 2 2305(非破壊試験-技 術者の資格及び認証)に規定するレベ ル2以上の資格を有していなければな らない。	
				外観形状検査 (ビード表面 のピット)	・目視及びノギス等による計測	断面に考慮する突合せ溶接継手、十字溶接継手、下溶接継手、内溶接継手、内溶接継手には、ビード表面にビットがあってはならない。その他のすみ肉溶接及び部分溶込み開先溶接には、1継手につき3個または継手長さ1mにつき3個までを許容する。ただし、ビットの大きさが1mm以下の場合は、3個を1個として計算する。	で、目視確認により疑わしい箇所を測		
				外観形状検査 (ビード表面 の凹凸)	・目視及びノギス等による計測	ビード表面の凹凸は、ビード長さ25mm の範囲で3mm以下。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
				外観形状検査 (アンダーカット)		「日本道路協会道路橋示方書・同解 説」I 鋼橋・鋼部材編20.8.6外部きず 検査の規定による。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。	「日本道路協会道路橋示方書・同解 説」I 鋼橋・鋼部材編表・解20.8.4及 び表・解20.8.5に合継手の強度等級を 満たすうえでのアンダーカットの許容 値が示されている。表・解20.8.4及び 表・解20.8.5に示されていない継手の アンダーカットの許容値は、「日本道路 協会道路橋示方書・同解説」I 鋼橋・ 鋼部材編8.3.2継手の強度等級に示さ れている。	
				外観検査 (オーバーラッ	・目視	あってはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で 目視検査する。		
				プ) 外観形状検査 (すみ肉溶接 サイズ)		すみ肉溶接のサイズ及びのど厚は、 指定すみ肉やイズ及びのど厚を下 回ってはならない。 だだし、1溶接線の両端各50mmを除く 部分では、溶接長さの10%までの範 囲で、サイズ及びのど厚ともに-1.0mm の誤差を認める。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
				外観形状検査(余盛高さ)	・目視及びノギス等(こよる計測)		検査体制、検査方法を明確にした上 で、目視確認により疑わしい箇所を測 定する。目視は全延長実施する。		
				外観形状検査(アークスタッド)		*余盛り形状の不整: 余盛りは全周にわたり包囲していなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上・割れ及びスラグ巻込み: あってはならない。 *アンダーカット: 鋭い切欠状のアンダーカットがあってはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。 *スタッドジベルの仕上り高さ: (設計値土2mm)をこえてはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
			その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	割れなどの欠陥を生じないものを合格。	外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数。 外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜取り曲げ検査を行なうものとする。		

工種	種別	試験 区分	試	験項目	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等に。 る確認
4.中層混合 処理工 ※全面改良	材料	必須	土の含水比試 験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
)場合に適 月。混合処 里改良体(コ			土の湿潤密度 試験	JIS G 0191				
ム)を造成 る工法に 適用しな			テーブルフ ロー試験	JIS R 5201				
			土の一軸圧縮 試験(改良体 の強度)	JIS A 1216				
		その他	土粒子の密度 試験	JIS A 1202	設計図書による。	土質の変化したとき必要に応じて実施 する。		
		112	土の粒度試験	JIS A 1204				
			土の液性限 界・塑性限界 試験	JIS A 1205				
			土の一軸圧縮 試験	JIS A 1216				
			土の圧密試験	の圧密試験 JIS A 1217				
			土懸濁液の pH試験	JGS 0211		有機質土の場合は必要に応じて実施 する。		
			土の強熱減量 試験	JIG 0221				
	施工	必須		試料採取器または ボーリングコアの 目視確認	採取した試料のフェノールフタレイン反 応試験による。均質性の目視確認。	で行う。 試料採取器またはボーリングコアで採	1.実施頻度は、監督員との協議による。 る。 2.ボーリング等により供試体を採取する。	
			土の一軸圧縮 試験(改良体 の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 3、1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したもの	1,000m3~4,000m3につき1回の割合で行う。 試験は改良体について上、中、下それぞれ1供試体で1回とする。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	実施頻度は、監督員との協議による。	